

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局  
(43) 国際公開日  
2020年5月14日(14.05.2020)



(10) 国際公開番号

WO 2020/096065 A1

(51) 国際特許分類:  
**H04W 76/10** (2018.01)    **H04W 84/10** (2009.01)  
**H04W 76/34** (2018.01)

JP]; 〒1080075 東京都港区港南1丁目  
7番1号 Tokyo (JP).

(21) 国際出願番号 : PCT/JP2019/044024

(22) 国際出願日 : 2019年11月8日(08.11.2019)

(25) 国際出願の言語 : 日本語

(26) 国際公開の言語 : 日本語

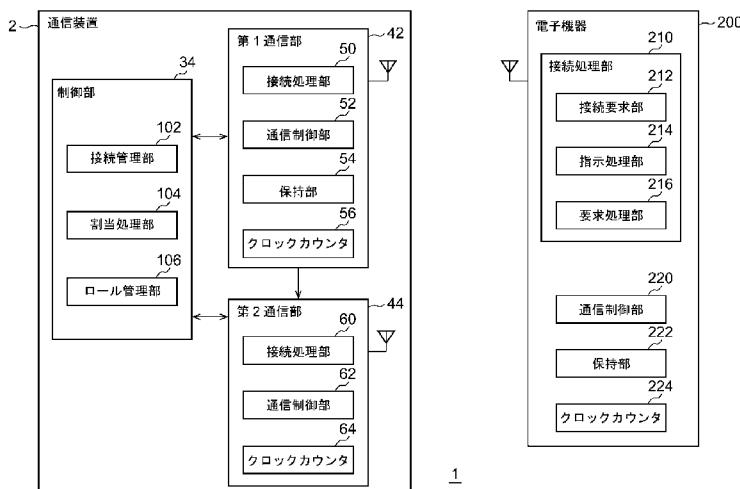
(30) 優先権データ :  
特願 2018-211196 2018年11月9日(09.11.2018) JP

(71) 出願人: 株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント(SONY INTERACTIVE ENTERTAINMENT INC.) [JP/

(72) 発明者: 今田好之 (IMADA Yoshiyuki);  
〒1080075 東京都港区港南1丁目7番1号株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント内 Tokyo (JP). 鎌田正寿(KAMATA Masatoshi); 〒1080075 東京都港区港南1丁目7番1号株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント内 Tokyo (JP). 平川泰(HIRAKAWA Tai); 〒1080075 東京都港区港南1丁目7番1号株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント内 Tokyo (JP).

(54) Title: COMMUNICATION DEVICE, ELECTRONIC DEVICE, AND WIRELESS CONNECTION METHOD

(54) 発明の名称 : 通信装置、電子機器および無線接続方法



- 2 Communication device  
34 Control unit  
42 First communication unit  
44 Second communication unit  
50, 60, 210 Connection processing unit  
52, 62, 220 Communication control unit  
54, 222 Holding unit  
56, 64, 224 Clock counter  
102 Connection management unit  
104 Assignment processing unit  
106 Roll management unit  
200 Electronic device  
212 Connection request unit  
214 Indication processing unit  
216 Request processing unit

(57) Abstract: This communication device 2 is provided with a first communication unit 42 and a second communication unit 44 of the same type as the first communication unit 42. After wirelessly connecting with an electronic device 200, the first communication unit 42 or the second communication unit 44 transmits a standby indication signal to the electronic device 200 indicating that said first communication unit 42 or said second communication unit 44 will enter a standby state for a connection request. When one of the first communication unit 42 and the second communication unit 44 is wirelessly connected with the electronic device 200 and transmits the standby indication signal to the electronic device 200, the wireless connection between the electronic device 200 and the first communication unit 42 or the second communication unit 44 is subsequently disconnected when the electronic device 200 connects with the other of the first communication unit 42 and the second communication unit 44.

WO 2020/096065 A1

[続葉有]



(74) 代理人: 森 下 賢樹 (MORISHITA Sakaki);  
〒1500021 東京都渋谷区恵比寿西2-  
11-12 Tokyo (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

一 国際調査報告 (条約第21条(3))

---

(57) 要約 : 通信装置2は、第1通信部42と、第1通信部42と同種の第2通信部44とを備える。第1通信部42または第2通信部44は、電子機器200と無線接続した後、電子機器200に、接続要求を待ち受ける状態になることを指示する待ち受け指示信号を送信する。第1通信部42または第2通信部44の一方が電子機器200と無線接続した状態で、電子機器200に待ち受け指示信号を送信した後、電子機器200が第1通信部42または第2通信部44の他方と接続すると、第1通信部42または第2通信部44の一方と電子機器200との間の無線接続は切断される。

## 明細書

### 発明の名称：通信装置、電子機器および無線接続方法

#### 技術分野

[0001] 本発明は、無線通信技術に関する。

#### 背景技術

[0002] 特許文献1は、周波数ホッピング方式で無線通信する複数の同種の通信モジュールを有するゲーム機を開示する。ゲーム機の制御部は、複数の通信モジュールで使用する周波数チャネルが時間的に重ならないように、少なくとも1つの通信モジュールのホッピング周波数チャネルを定める。

#### 先行技術文献

#### 特許文献

[0003] 特許文献1：特開2005-142860号公報

#### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0004] ユーザ同士がボイスチャットをしながら、一緒にゲームプレイする仕組みが提案されている。ユーザはワイヤレスヘッドセットを利用してことで、ケーブルの煩わしさから解放される。またゲーム機を操作するワイヤレスゲームコントローラにマイクおよびスピーカを搭載することで、ヘッドセットがなくても、ユーザがボイスチャットを楽しめる環境が実現される。このような電子機器の登場により、ゲーム機は大容量のデータを電子機器との間で送受信できる必要があるとともに、同時に複数台の電子機器が接続された場合に、効率よく無線接続を管理する仕組みを構築する必要がある。

[0005] 本発明の目的は、無線通信装置に関する技術を提供することにある。

#### 課題を解決するための手段

[0006] 本発明は請求項により規定される。

上記課題を解決、少なくとも軽減、または少なくとも対処するために、本発明のある態様の例は、第1通信部と、第1通信部と同種の第2通信部とを

備えた通信装置であって、第1通信部または第2通信部は、外部機器と無線接続した後、外部機器に、接続要求を待ち受ける状態になることを指示する待ち受け指示信号を送信する。

- [0007] 本発明の別の態様の例は、第1通信部と、第1通信部と同種の第2通信部とを備える通信装置と無線接続する電子機器であって、第1通信部に接続要求を送信する接続要求部と、第1通信部と接続した後、接続要求を待ち受ける状態になることの指示を受け付ける指示処理部とを備える。
- [0008] 本発明のさらに別の態様の例は、第1通信部と、第1通信部と同種の第2通信部とを備える通信装置において外部機器と無線接続する方法であって、第1通信部または第2通信部は、外部機器と無線接続するステップと、外部機器に、接続要求を待ち受ける状態になることを指示する待ち受け指示信号を送信するステップとを実施する。
- [0009] 本発明のさらに別の態様の例は、通信装置と無線接続する方法であって、通信装置に接続要求を送信するステップと、通信装置と接続した後、接続要求を待ち受ける状態になることの指示を受け付けるステップとを有する。
- [0010] なお、以上の構成要素の任意の組合せ、本発明の表現を方法、装置、システム、コンピュータプログラム、コンピュータプログラムを読み取り可能に記録した記録媒体、データ構造などの間で変換したものもまた、本発明の態様として有効である。

### 図面の簡単な説明

- [0011] [図1]実施例の通信システムを示す図である。
- [図2]通信装置の一部のブロック図である。
- [図3]通信装置と電子機器の通信に関する構成を示す図である。
- [図4]実施例における電子機器と通信装置とが無線接続するシーケンスを示す図である。
- [図5]1台目の電子機器が第2通信部に無線接続している状態を示す図である。
- [図6]2台目の電子機器が第1通信部に無線接続している状態を示す図である。

ある。

[図7]3台目の電子機器が第1通信部に無線接続している状態を示す図である。

[図8]3台目の電子機器が第1通信部と第2通信部に同時接続している状態を示す図である。

[図9]3台目の電子機器が第1通信部42との接続を切断した状態を示す図である。

[図10]4台目の電子機器が第1通信部に無線接続している状態を示す図である。

[図11]3台目の電子機器が第2通信部から切断された状態を示す図である。

[図12]4台目の電子機器が第2通信部に接続した状態を示す図である。

[図13]電子機器がページングするときのタイミングチャートを示す図である。

[図14]電子機器がページングするときのタイミングチャートを示す図である。

[図15]第1通信部の状態を示す図である。

[図16]BTクロックを示す図である。

[図17]第1通信部および第2通信部における送受信のタイミングチャートを示す図である。

[図18]1つの方法の概要を示すフローチャートである。

[図19]1つの方法の概要を示すフローチャートである。

[図20]1つの方法の概要を示すフローチャートである。

[図21]1つの方法の概要を示すフローチャートである。

[図22]1つの方法の概要を示すフローチャートである。

[図23]1つの方法の概要を示すフローチャートである。

[図24]1つの方法の概要を示すフローチャートである。

[図25]コンピュータの概略図である。

[図26]変形例における電子機器と通信装置とが無線接続するシーケンスを示

す図である。

[図27] 1台目の電子機器が第1通信部にアクティブモードで無線接続している状態を示す図である。

[図28] 1台目の電子機器が第1通信部および第2通信部にアクティブモードで無線接続している状態を示す図である。

[図29] 1台目の電子機器が第2通信部にアクティブモードで無線接続し、第1通信部にスニフモードで無線接続している状態を示す図である。

[図30] 2台目の電子機器が第1通信部にアクティブモードで無線接続している状態を示す図である。

[図31] 2台目の電子機器が第1通信部および第2通信部にアクティブモードで無線接続している状態を示す図である。

[図32] 2台目の電子機器が第1通信部にアクティブモードで無線接続し、第2通信部にスニフモードで無線接続している状態を示す図である。

[図33] 3台目の電子機器が第1通信部にアクティブモードで無線接続している状態を示す図である。

[図34] 3台目の電子機器が第1通信部と第2通信部にアクティブモードで同時接続している状態を示す図である。

[図35] 3台目の電子機器が第2通信部にアクティブモードで無線接続し、第1通信部にスニフモードで無線接続している状態を示す図である。

[図36] 4台目の電子機器が第1通信部にアクティブモードで無線接続し、第2通信部にスニフモードで無線接続している状態を示す図である。

[図37] 3台目の電子機器が通信ブロックから切断された状態を示す図である。

[図38] 4台目の電子機器が第2通信部にアクティブモードで無線接続し、第1通信部にスニフモードで無線接続している状態を示す図である。

## 発明を実施するための形態

[0012] 以下、実施例の通信システムについて説明する。実施例の通信システムは、通信装置と、少なくとも1台の電子機器を有する。通信装置および電子機

器は、周波数ホッピング方式を採用するBluetooth（ブルートゥース、登録商標）プロトコルを用いて無線通信する。通信装置がゲーム装置に組み込まれる場合、通信装置と無線接続する電子機器は、ユーザがボイスチャットするためのヘッドセットやゲームコントローラなどのゲーム装置周辺機器であつてよい。ゲームコントローラにマイクとスピーカの機能を搭載することで、ユーザは、ヘッドセットがなくても、ボイスチャットを実施できる。

[0013] 実施例の通信装置は、同種の通信部（トランシーバ）を複数備える。ここで「同種」とは、たとえば通信部の物理的な電気回路が同一であるか又は少なくとも同一又は同様の機能を実現できることを意味する。「同種」は、たとえば、通信部のオペレーティングソフトウェアおよび／またはオペレーティングプロトコルが同一であることを意味してもよい。「同種」は、複数の通信部が、同じ無線通信プロトコル（限定するものではないが、たとえばブルートゥースプロトコル）にしたがって動作できることを意味する。複数の通信部が同種であることにより、任意の外部機器との無線通信を、複数の通信部のいずれかによって交互に処理することが可能となる。

[0014] そのため、どの通信部が通信グループを形成するかに関係なく、外部機器による通信プロセスは同一または同様であり、外部機器は、たとえば同種の通信部との通信において共通の通信プロトコルに従うことによって、複数の同種の通信部のいずれとも同じように通信できる。（とは言ったものの、当然のことではあるが、特定の通信部との特定の通信動作に特有な、特定の通信部との通信態様が存在してよい。たとえば、外部機器と特定の通信部との間の通信は、特定の通信部の（ペアリング又はアドホック通信により取得された）識別子を特定する可能性があつてよい。また外部機器および通信部は、特定の通信動作に対して、それぞれ選択的にマスタまたはスレーブとして動作してもよい。また、特定の通信期間内で送信または受信される実際のデータは、当該特定の通信に特別なものであつてよい。）

[0015] このように同種の通信部を複数備えることで、通信装置は通信容量を大きくでき、多くの電子機器と無線通信できる。複数の通信部は、1つのデバイ

スドライバにより制御され、複数の通信部からのデータは、デバイスドライバにより単一の通信部からのデータとして取り扱われてよい。デバイスドライバは複数の通信部の通信状況にもとづいて、各通信部と電子機器とを好適に接続させる。なお実施例の通信装置は、ゲーム装置以外の他の種類の情報処理装置に組み込まれてもよい。

- [0016] 図1は、実施例の通信システム1を示す。通信装置2は、装置本体3および通信ブロック40を備える。通信ブロック40は複数のブルートゥース（以下、単に「BT」と呼ぶこともある）通信機器を有する。装置本体3は、通信ブロック40を制御するデバイスドライバを有し、通信ブロック40経由で取得されたデータは、ゲームやチャットなどのアプリケーションソフトウェアに供給される。電子機器200a～200d（以下、特に区別しない場合には「電子機器200」と呼ぶ）は、BT通信機器を有するヘッドセットやゲームコントローラなどの周辺機器であってよい。
- [0017] なお本技術は、BT装置に限定されないことに留意されたい。たとえば別の周波数ホッピングプロトコルのような別の通信プロトコル（たとえば適応型周波数ホッピングスペクトラム拡散技術または周波数ホッピング符号分割多元接続技術）が、代わりにまたは追加的に使用されてもよい。以下、通信の「動作」は、このような技術のいずれかを使用することを示す。
- [0018] 通信ブロック40は、1台以上の電子機器200と無線接続する。装置本体3に搭載されるデバイスドライバは、通信ブロック40における複数の通信部のいずれかに、電子機器200を効率的に割り当て、通信ブロック40と電子機器200との間の良好な無線通信をサポートする。
- [0019] 通信装置2は、プログラマブル処理装置を備えてよく、複数の同種の通信部を有する通信装置に設けられるコンピュータの例を示す。コンピュータ（たとえば図25に示される）は、コンピュータ実行可能な指示を含むプログラムの制御下で、通信装置の動作に関して本明細書で説明する方法または技術を実施する。
- [0020] 電子機器200は、プログラマブル処理装置を備えてよく、複数の同種の

通信部を有する通信装置に無線接続可能なコンピュータの例を示す。コンピュータ（たとえば図25に示される）は、コンピュータ実行可能な指示を含むプログラムの制御下で、電子機器の動作に関して本明細書で説明する方法または技術を実施する。

[0021] 図2は、外部の電子機器と無線接続する通信装置2の一部のブロック図を示す。通信装置2は、電源ブロック10、システムコントローラ20、ホストブロック30および通信ブロック40を備える。電源ブロック10において、VDD\_MAIN12は、主電源を供給し、VDD\_LP14は、低電源を供給する。図2に示す例では、システムコントローラ20および通信ブロック40は低電源で駆動され、ホストブロック30は主電源で駆動される。

[0022] 通信ブロック40は複数の同種の通信部を有し、実施例では2つの第1通信部42および第2通信部44を有する。通信部が同種であるとは、使用する通信規格が同じであることを意味してよい。通信ブロック40は、システムオンチップとして構成されて、第1通信部42および第2通信部44は、同じチップ上に設けられた共通のシステムクロック発振器のクロック信号にもとづいて動作してよい。第1通信部42および第2通信部44は、それぞれアンテナに接続し、ブルートゥースプロトコルにしたがって外部の電子機器200と無線接続する機能を備えた集積回路部品である。ホストブロック30のUSB（ユニバーサルシリアルバス）モジュール32と、通信ブロック40のUSBモジュール46は、共通のUSB規格で互いに接続する。なおホストブロック30と通信ブロック40との間は、USB規格以外の通信規格で接続されてもよい。

[0023] 第1通信部42および第2通信部44は、単一のUSBモジュール46に接続する。通信ブロック40において、単一のUSBモジュール46を共用することで、通信ブロック40のチップ製造コストを下げられる。第1通信部42および／または第2通信部44で受信したデータ信号は、USBモジュール46を介してUSBモジュール32に送信され、制御部34により必

要な処理を施されて、アプリケーションを実行するメインC P U（図示せず）に提供される。またメインC P Uで生成されたデータ信号は、U S Bモジュール3 2を介してU S Bモジュール4 6に送信され、第1通信部4 2または第2通信部4 4から、無線接続している電子機器2 0 0に送信される。

[0024] 以下、通信装置2における電源系の状態遷移について説明する。

<パワーオフ>

通信装置2の電源コードがコンセントから外れている場合、通信装置2はパワーオフの状態にある。

[0025] <B T初期化>

通信装置2の電源コードがコンセントに接続されると、システムコントローラ2 0が起動される。システムコントローラ2 0は起動されると、ホストブロック3 0および通信ブロック4 0に電源を供給する。ホストブロック3 0が起動されると、システムコントローラ2 0は、U S Bモジュール4 6を有効にするためのU S B\_E N信号を通信ブロック4 0に供給する。これによりU S Bモジュール3 2とU S Bモジュール4 6とが、U S B接続される。

[0026] ホストブロック3 0において、制御部3 4は、B T通信機器を制御するバイスドライバとして動作する。制御部3 4は、U S B接続を介して、ファームウェアを第1通信部4 2にダウンロードして、第1通信部4 2を初期化する。この状態で制御部3 4は、複数の同種の通信部のうち、1つの予め定められた第1通信部4 2のみの初期化を実施し、第2通信部4 4の初期化は行わない。制御部3 4は、第1通信部4 2に、ウェイクオン用のパラメータを設定する。

[0027] <ウェイクオンB T>

制御部3 4が、第1通信部4 2にウェイクオン用パラメータを設定すると、システムコントローラ2 0は、ホストブロック3 0への電源供給を停止するとともに、U S B\_E N信号の供給を停止する。これにより通信装置2では、システムコントローラ2 0および第1通信部4 2のみが、起動された状

態を維持する。

[0028] 第1通信部42は、外部の電子機器200からの接続要求を待機するページスキャンモードに入る。第1通信部42は、事前にペアリング処理により通信装置2に接続する電子機器200を識別するアドレス情報（機器ID）を取得して保持しておく。第1通信部42はアドレス情報を、電子機器および通信装置の一方または両方においてエンコードされている所定のペアリング情報によって取得して保持しておいてもよく、または電子機器および通信装置の間のアドホック接続を利用して取得して保持しておいてもよい。第1通信部42は、ページスキャンモードでは、1つ以上の接続可能な機器IDを含む機器IDリストを読み出して、電子機器200からの接続要求（ページング）を待ち受ける。ウェイクオンBTの状態で、外部の電子機器200からの接続要求は、装置本体3を含む通信装置全体の起動要求となる。

[0029] 第1通信部42が、機器IDリストに含まれるBTデバイスアドレスを有する電子機器200から接続要求を受信すると、ウェイクオン用パラメータにしたがって、WAKE信号をシステムコントローラ20に出力する。システムコントローラ20はWAKE信号を受けると、ホストブロック30に電源供給し、またUSBモジュール46を有効にするためのUSB\_EN信号を通信ブロック40に供給する。制御部34はUSB接続を介して、ファームウェアを第2通信部44にダウンロードし、第2通信部44を初期化する。これにより通信ブロック40において、第1通信部42および第2通信部44が、外部の電子機器200と無線接続可能な状態となる。

[0030] <サスペンド>

サスペンド状態では、第1通信部42は、外部の電子機器200からの接続要求を待機するページスキャンモードで動作する。USBモジュール32およびUSBモジュール46はサスペンドし、第2通信部44はスリープする。

[0031] 図3は、通信装置2と電子機器200の通信に関する構成を示す。制御部

3 4 は、第 1 通信部 4 2 および第 2 通信部 4 4 を制御するデバイスドライバとして機能する。制御部 3 4 は、接続管理部 1 0 2 、割当処理部 1 0 4 およびロール管理部 1 0 6 を備える。これらの構成の 1 つ又は複数は、以下の説明において「制御部」の機能として理解されてよい。

- [0032] 第 1 通信部 4 2 は、ブルートゥースプロトコルによって外部機器と無線通信する機能を有し、接続処理部 5 0 、通信制御部 5 2 、保持部 5 4 およびクロックカウンタ 5 6 を備える。接続処理部 5 0 は、電子機器 2 0 0 との間で無線接続を確立する処理を実行する。通信制御部 5 2 は、接続確立後の電子機器 2 0 0 との間で、データ信号を送受信する。クロックカウンタ 5 6 は、クロックレートを 3. 4 K H z とする 2 8 ビットの B T クロックを生成する。保持部 5 4 は、過去にペアリング処理した電子機器 2 0 0 の機器 I D 情報を保持し、接続処理部 5 0 は、外部の電子機器 2 0 0 による接続要求を待ち受ける機能を有する。
- [0033] 第 2 通信部 4 4 は、ブルートゥースプロトコルによって外部機器と無線通信する機能を有し、接続処理部 6 0 、通信制御部 6 2 およびクロックカウンタ 6 4 を有する。接続処理部 6 0 は、第 1 通信部 4 2 が接続要求を受けた電子機器 2 0 0 との間で無線接続を確立する処理を実行する。通信制御部 6 2 は、接続確立後の電子機器 2 0 0 との間で、データ信号を送受信する。クロックカウンタ 6 4 は、クロックレートを 3. 4 K H z とする 2 8 ビットの B T クロックを生成する。実施例の通信装置 2 において、クロックカウンタ 5 6 の B T クロックの所定ビットの値と、クロックカウンタ 6 4 の B T クロックの所定ビットの値は、同期するように制御される。実施例の接続処理部 6 0 は接続処理部 5 0 と異なり、外部の電子機器 2 0 0 による接続要求を待ち受ける機能を有さず、接続要求を待ち受けない。なお別の例で接続処理部 6 0 は、接続要求を待ち受ける機能を有してもよいが、待ち受け機能を制限されて、接続要求を待ち受けないことが好ましい。
- [0034] 電子機器 2 0 0 は、第 1 通信部 4 2 および／または第 2 通信部 4 4 と、ブルートゥースプロトコルで無線接続する。電子機器 2 0 0 は、接続処理部 2

10、通信制御部220、保持部222およびクロックカウンタ224を備え、接続処理部210は、接続要求部212、指示処理部214および要求処理部216を有する。保持部222は、通信装置2とのペアリング処理により取得した第1通信部42の機器ID情報を保持する。

[0035] 図3において、さまざまな処理を行う機能ブロックとして記載される各要素は、ハードウェア的には、回路ブロック、メモリ、その他のLSIで構成することができ、ソフトウェア的には、システムソフトウェアや、メモリにロードされたゲームプログラムなどによって実現される。したがって、これらの機能ブロックがハードウェアのみ、ソフトウェアのみ、またはそれらの組合せによっていろいろな形で実現できることは当業者には理解されるところであり、いずれかに限定されるものではない。

[0036] 以下、電子機器200と通信装置2とが無線接続する手順を説明する。

通信装置2と無線接続するために、電子機器200は、事前に通信装置2との間でペアリング処理を実施する。ペアリング処理において、電子機器200と第1通信部42は、互いの機器ID情報を交換する。そこで電子機器200の保持部222には、第1通信部42の機器ID情報が保持され、また第1通信部42の保持部54には、電子機器200の機器ID情報が保持される。第1通信部42は複数の電子機器200a～200dとペアリング処理をすることで、保持部54には、無線接続可能な複数の電子機器200a～200dの機器ID情報が保持されて、機器IDリストが生成される。

[0037] 通信装置2は、1台の電子機器200とも無線接続していないとき、ウェイクオンBTの状態にある。

図4は、電子機器200と通信装置2とが無線接続するシーケンスを示す。ウェイクオンBTの状態において、第1通信部42は、外部の電子機器200からの接続要求を待機するページスキャンモードで動作する(S10)。ページスキャンモードにおいて、第1通信部42の接続処理部50は、接続可能な機器IDリストに含まれる電子機器200からの接続要求(ページング)を待ち受ける。

- [0038] 電子機器 200において、接続要求部 212が、保持部 222から第 1 通信部 42の機器 ID情報を読み出し、第 1 通信部 42の機器 ID情報を含めた接続要求を、第 1 通信部 42に送信する (S12)。第 1 通信部 42において接続処理部 50は、機器 IDリストに含まれる機器 IDを有する電子機器 200から接続要求を受信すると、ウェイクオン用パラメータにしたがって、WAKE信号をシステムコントローラ 20に出力する (S14)。システムコントローラ 20は WAKE信号を受けると、ホストブロック 30およびUSBモジュール 46を起動して、USBモジュール 32とUSBモジュール 46の間のUSB接続をアクティブにする。
- [0039] 制御部 34において、接続管理部 102は USB接続を介して、ファームウェアを第 2 通信部 44にダウンロードし、第 2 通信部 44を初期化する。これにより第 2 通信部 44が、外部の電子機器 200と無線接続可能な状態となる (S16)。接続管理部 102は、電子機器 200との間で認証処理、暗号化処理を実行し、第 1 通信部 42は、電子機器 200と、データを伝送可能なデータ伝送モードであるアクティブモードで接続する (S18)。
- [0040] BT通信機器はマスタまたはスレーブのいずれかとして動作する。(ある例において、特定のBT通信機器は、設計もしくはコンフィギュレーションの設定により、いずれかの時点でマスタまたはスレーブのいずれかとして動作するように制約されてよい。つまり、そのような例でBT通信機器は、異なる通信先が存在する場合であっても、同時にマスタおよびスレーブの双方として動作することはできない。) ベースバンドレベルで 2 台の BT通信機器が BTリンクを確立すると、ページングデバイスがマスタ、ページドデバイスがスレーブとなる。マスタは、自身の BTデバイスアドレスをベースに周波数ホッピングパターンを決定し、自身のクロックでホッピングシーケンスのフェーズを決定する。
- [0041] S18の時点で、ページングデバイスである電子機器 200がマスタであり、ページドデバイスである第 1 通信部 42がスレーブとなっている。通信装置 2が、周辺機器である電子機器 200を制御するためには、第 1 通信部

42がマスタ、電子機器200がスレーブとして動作する必要があるため、ロール管理部106は、マスタとスレーブの役割（ロール）を切り替えるためのロール切替指示を、第1通信部42を介して電子機器200に送信する（S20）。電子機器200において、指示処理部214は、ロール切替指示を受け付ける。第1通信部42における接続処理部50、および指示処理部214は、ロール切替指示が送信された所定時間後に、同期してロールの切替を実行する。これにより電子機器200は、スレーブとしての動作を開始し、第1通信部42は、マスタとしての動作を開始する。

[0042] 実施例の通信システム1において、第1通信部42は、電子機器200による接続要求を受け付けて、当該電子機器200と無線接続した後、当該電子機器200に、接続要求を待ち受ける状態になることを指示する（S22）。これは、（接続要求を送信した）当該電子機器200の接続先を、第1通信部42から第2通信部44に切り替えるために必要な処理であり、このような切り替えは、接続要求の受信に応じて発生し、また割当処理に基づいて発生する。以下、第1通信部42が、待ち受け指示を電子機器200に送信する理由について説明する。

[0043] 接続管理部102は、第1通信部42における外部機器との通信状況（つまりは通信状態）と、第2通信部44における外部機器との通信状況（つまりは通信状態）を取得する。S18の接続確立時点では、第1通信部42は1台の電子機器200と接続し、第2通信部44は電子機器200と接続していない。接続管理部102は、通信状況として、第1通信部42および第2通信部44のそれぞれが接続する外部機器の台数を取得してよい。

[0044] 割当処理部104は、接続管理部102が取得した第1通信部42および第2通信部44のそれぞれの通信状況にもとづいて、外部機器の接続先を、第1通信部42または第2通信部44に決定する割当処理を実行する。ここで第1通信部42は、外部機器による接続要求を待ち受ける機能を有する一方で、第2通信部44は、外部機器による接続要求を待ち受ける機能を有しない、もしくは待ち受ける機能を実行しない。実施例で第1通信部42は、

周期的にページスキャンモードで動作する役割をもつため、割当処理部104は、第1通信部42における外部機器との通信負荷が第2通信部44における外部機器との通信負荷以下となるように、外部機器の接続先を、第1通信部42または第2通信部44に決定することが好ましい。そのため通信装置2と接続する電子機器200が1台しかないときには、割当処理部104は、当該電子機器200の接続先を第2通信部44に決定して、第1通信部42の通信負荷を、第2通信部44の通信負荷よりも軽くすることが好ましい。

- [0045] 割当処理部104が割当先を判断する基準となる通信負荷は、各通信部による通信に影響する負荷要素であり、各通信部が接続する外部機器の台数であってよい。そのため割当処理部104は、第1通信部42が接続する外部機器の台数が第2通信部44が接続する外部機器の台数よりも少なくなるように、外部機器を第1通信部42または第2通信部44に割り当ててよい。
- [0046] なお基準となる通信負荷は、各通信部における外部機器との間の通信データ量であってもよい。電子機器200との間において、ボイスチャットにおける音声データのデータ量は大きいが、ゲームコントローラの操作データのデータ量は小さい。そのため接続管理部102は、各通信部と電子機器200との間の通信データ量を監視して、割当処理部104は、第1通信部42の通信負荷が第2通信部44の通信負荷よりも小さくなるように、電子機器200の接続先を決定してよい。基準となる通信負荷は、各通信部における通信エラー率であってもよく、上記いずれかを組み合わせて求めてよい。
- [0047] S18の接続確立時点で、1台の電子機器200のみが、通信装置2に既に接続している。そのため割当処理部104は、電子機器200の接続先を、第1通信部42から第2通信部44に変更することを決定する。実施例の通信システム1では、接続先を変更するために、割当処理部104が、接続済みの電子機器を第2通信部に接続する処理を開始する。このために、電子機器200をスキャンモード（たとえばページスキャンモード）で動作させ、第2通信部44から電子機器200に接続要求を送信させる。そのために

S 2 2 では、第 1 通信部 4 2 が、電子機器 2 0 0 に、第 2 通信部 4 4 による接続要求を待ち受ける状態になることを指示する信号（待ち受け指示信号）を送信している。

- [0048] この接続先切替処理においては、割当処理部 1 0 4 が、第 1 通信部 4 2 および第 2 通信部 4 4 に対して、現在第 1 通信部 4 2 に接続中の電子機器 2 0 0 の接続先を、第 1 通信部 4 2 から第 2 通信部 4 4 に切り替えることを通知する。このとき割当処理部 1 0 4 は、接続先を切り替える電子機器 2 0 0 の機器 ID 情報（BT デバイスアドレス）も、第 1 通信部 4 2 および第 2 通信部 4 4 のそれぞれに通知する。これにより第 1 通信部 4 2 および第 2 通信部 4 4 は、第 1 通信部 4 2 に接続中の電子機器 2 0 0 を、第 2 通信部 4 4 に接続するように動作するべきことを、それぞれ認識する。
- [0049] 第 1 通信部 4 2 において、接続処理部 5 0 は、電子機器 2 0 0 に待ち受け指示信号を送信する（S 2 2）。待ち受け指示信号は、接続要求を送信する機器（たとえば、通信部）の識別情報、この例では第 2 通信部 4 4 の機器 ID 情報を含んでよい。電子機器 2 0 0 において、指示処理部 2 1 4 は待ち受け指示信号を受信し、第 2 通信部 4 4 による接続要求を待ち受ける状態になることの指示を受け付ける。これにより指示処理部 2 1 4 は第 1 通信部 4 2 との接続を維持しつつ、要求処理部 2 1 6 が、第 2 通信部 4 4 による接続要求を待ち受けるページスキャンモードで動作する（S 2 4）。
- [0050] このとき指示処理部 2 1 4 は、接続切替元である第 1 通信部 4 2 との通信期間（第 1 期間）と、接続切替先である第 2 通信部 4 4 による接続要求を待ち受けるスキャン期間（第 2 期間）とを交互に切り替えるように動作する。接続処理部 5 0 は、第 1 期間と第 2 期間とを交互に切り替えることを定めたタイミング情報を待ち受け指示信号に含ませておき、指示処理部 2 1 4 は、待ち受け指示信号に含まれるタイミング情報をしたがって、第 1 通信部 4 2 との通信期間と、第 2 通信部 4 4 による接続要求を待ち受けるスキャン期間とを交互に周期的に切り替えてよい。
- [0051] なお接続処理部 5 0 は、電子機器 2 0 0 と通信装置 2 との接続状況に応じ

て、タイミング情報を設定することが好ましい。図4におけるS22の時点で、電子機器200は、通信装置2との間で新規の接続処理を行っている段階にあり、第1通信部42との間で音声データ等のデータ通信はまだ開始されていない。そこで接続処理部50は、電子機器200が速やかに第2通信部44と無線接続できるようにタイミング情報T11を設定する。たとえば接続処理部50は、第2期間を第1期間よりも長くしたタイミング情報T11を設定してよい。

[0052] スキャン期間（第2期間）に実施されるページスキャンモードでは、要求処理部216が、待ち受け指示信号に含まれる機器ID情報をもつ第2通信部44による接続要求を待ち受ける。第2通信部44において、接続処理部60は、電子機器200の機器ID情報を含めた接続要求を、電子機器200に送信する（S26）。要求処理部216が、接続要求を受け付けると、要求処理部216と接続処理部60との間で、接続処理が実施される。これにより第2通信部44は、電子機器200とアクティブモードで接続する（S28）。

[0053] 接続管理部102は、第2通信部44と電子機器200とが接続したことを検出すると、第1通信部42に対して、電子機器200との接続を切断するように指示する。この指示を受けて接続処理部50は、電子機器200に対して、接続の切断要求を送信する（S30）。なお切断要求は、電子機器200から第1通信部42に送信されてもよい。その後、第1通信部42と電子機器200との間の接続は（たとえば通信装置2によって）切断され（S32）、電子機器200は、第2通信部44とのみ接続する。このように通信システム1では、第2通信部44が電子機器200と接続した後、第1通信部42と電子機器200との間の無線接続が（たとえば通信装置2によって）切斷されて、電子機器200が、第2通信部44とのみ無線接続する。それから第1通信部42は、外部の電子機器200からの接続要求を待機するページスキャンモードで動作し（S34）、接続可能な機器IDリストに含まれる電子機器200からの接続要求（ページング）を待ち受ける。

[0054] 以上、1台目の電子機器200が通信装置2と接続するときの手順を説明した。以下においては、2台目以降の電子機器200が通信装置2と接続するときの手順を、接続状態を示す接続遷移図を用いて説明する。

図5は、図4に示す無線接続シーケンスにしたがって、1台目の電子機器200aが第2通信部44に無線接続している状態を示す。上記したように、電子機器200aは、第1通信部42に接続要求を送信して、第1通信部42と接続した後、第2通信部44による接続要求を待ち受けるページスキヤンモードで動作する。電子機器200aは、第2通信部44による接続要求を受信して、第2通信部44と接続した後、第1通信部42との接続を切断する。図5は、この状態を示している。

[0055] 図6は、2台目の電子機器200bが第1通信部42に無線接続している状態を示す。電子機器200bは、第1通信部42に接続要求を送信して、第1通信部42とアクティブモードで接続する。

[0056] 接続管理部102は、第1通信部42における外部機器との通信状況と、第2通信部44における外部機器との通信状況を取得する。図6に示す接続状態では、第1通信部42は1台の電子機器200bと接続し、第2通信部44は1台の電子機器200aと接続している。接続管理部102は、通信状況として、第1通信部42および第2通信部44のそれぞれが接続する電子機器200の台数を取得する。割当処理部104は、第1通信部42および第2通信部44のそれぞれが接続する電子機器200の台数にもとづいて、電子機器200bを、第1通信部42または第2通信部44のいずれかに割り当てる処理を実行する。

[0057] 割当処理部104は、第1通信部42における外部機器との通信負荷が第2通信部44における外部機器との通信負荷以下となるように、新たに接続を確立した電子機器200bを、第1通信部42または第2通信部44に割り当てる。2台目の電子機器200bが第1通信部42と接続を確立した状態（図6に示す状態）では、第1通信部42は1台の電子機器200bと接続し、第2通信部44は1台の電子機器200aと接続しており、第1通信

部4 2 および第2通信部4 4 の通信負荷は等しい。そこで割当処理部1 0 4 は、電子機器2 0 0 b の接続先が第1通信部4 2 でよいことを決定し、したがって電子機器2 0 0 b の接続先を変更しないことを決定する。

[0058] 図7は、3台目の電子機器2 0 0 c が第1通信部4 2 に無線接続している状態を示す。電子機器2 0 0 c は、第1通信部4 2 に接続要求を送信して、第1通信部4 2 とアクティブモードで接続する。

[0059] 接続管理部1 0 2 は、第1通信部4 2 における外部機器の接続台数と、第2通信部4 4 における外部機器の接続台数を取得する。図7に示す接続状態では、第1通信部4 2 は2台の電子機器2 0 0 b 、2 0 0 c と接続し、第2通信部4 4 は1台の電子機器2 0 0 a と接続している。割当処理部1 0 4 は、第1通信部4 2 における外部機器の接続台数が第2通信部4 4 における外部機器の接続台数以下となるように、新たに接続を確立した電子機器2 0 0 c を、第1通信部4 2 または第2通信部4 4 に割り当てる。3台目の電子機器2 0 0 c が第1通信部4 2 と接続を確立した状態（図7に示す状態）では、第1通信部4 2 における外部機器の接続台数は、第2通信部4 4 における外部機器の接続台数よりも多い。そこで割当処理部1 0 4 は、電子機器2 0 0 c の接続先が第2通信部4 4 であることを決定し、したがって電子機器2 0 0 c の接続先を、第1通信部4 2 から第2通信部4 4 に変更することを決定する。

[0060] 図8は、電子機器2 0 0 c が第1通信部4 2 と第2通信部4 4 に同時接続している状態を示す。第1通信部4 2 は、電子機器2 0 0 c に、接続要求を待ち受ける状態になることを指示する信号（待ち受け指示信号）を送信し、電子機器2 0 0 c は、第1通信部4 2 との接続を維持しつつ、第2通信部4 4 による接続要求を待ち受けるページスキャンモードで動作する。電子機器2 0 0 c は、第2通信部4 4 による接続要求を受信して、第2通信部4 4 と接続する。図8は、この状態を示している。

[0061] 図9は、電子機器2 0 0 c が第1通信部4 2 との接続を切断した状態を示す。第1通信部4 2 は、電子機器2 0 0 c に接続の切断要求を送信すること

で、電子機器 200c との間の接続を切斷する。図 9 は、この状態を示している。

[0062] 図 10 は、4 台目の電子機器 200d が第 1 通信部 42 に無線接続している状態を示す。電子機器 200d は、第 1 通信部 42 に接続要求を送信して、第 1 通信部 42 とアクティブモードで接続する。

[0063] 接続管理部 102 は、第 1 通信部 42 における外部機器の接続台数と、第 2 通信部 44 における外部機器の接続台数を取得する。図 10 に示す接続状態では、第 1 通信部 42 は 2 台の電子機器 200b、200d と接続し、第 2 通信部 44 は 2 台の電子機器 200a、200c と接続している。割当処理部 104 は、第 1 通信部 42 における外部機器の接続台数が第 2 通信部 44 における外部機器の接続台数以下となるように、新たに接続を確立した電子機器 200d を、第 1 通信部 42 または第 2 通信部 44 に割り当てる。4 台目の電子機器 200d が第 1 通信部 42 と接続を確立した状態（図 10 に示す状態）では、第 1 通信部 42 における外部機器の接続台数は、第 2 通信部 44 における外部機器の接続台数と等しい。そこで割当処理部 104 は、電子機器 200d の接続先が第 1 通信部 42 でよいことを決定し、したがって電子機器 200d の接続先を変更しないことを決定する。

[0064] 図 11 は、3 台目の電子機器 200c が第 2 通信部 44 から切斷された状態を示す。たとえば電子機器 200c のユーザが、電子機器 200c のゲームプレイを終了して、装置本体 3 からログアウトすると、電子機器 200c と第 2 通信部 44 との接続が切斷される。

[0065] 電子機器 200c と通信装置 2 との接続が切斷されると、接続管理部 102 は、第 1 通信部 42 における外部機器の接続台数と、第 2 通信部 44 における外部機器の接続台数を取得する。図 11 に示す接続状態では、第 1 通信部 42 は 2 台の電子機器 200b、200d と接続し、第 2 通信部 44 は 1 台の電子機器 200a と接続している。割当処理部 104 は、接続していた電子機器 200c との無線接続が終了したことを契機に（言い換えると、無線接続の終了を判定したことに応じて）、割当処理を実行する。具体的に割

当処理部 104 は、第 1 通信部 42 における外部機器の接続台数が第 2 通信部 44 における外部機器の接続台数以下となるように、既に接続していた電子機器 200d の接続先を変更する。図 11 に示す状態では、第 1 通信部 42 における外部機器の接続台数が第 2 通信部 44 における外部機器の接続台数よりも多いため、割当処理部 104 は、電子機器 200d の接続先を、第 1 通信部 42 から第 2 通信部 44 に変更することを決定する。

[0066] 図 12 は、電子機器 200d が第 2 通信部 44 に接続した状態を示す。接続先を切り替える際、電子機器 200d は、第 1 通信部 42 から待ち受け指示信号を受信し、第 2 通信部 44 による接続要求を待ち受ける状態になる。電子機器 200d における指示処理部 214 は、待ち受け指示信号に含まれるタイミング情報にしたがって、第 1 通信部 42 との通信期間と、第 2 通信部 44 による接続要求を待ち受けるスキャン期間とを交互に周期的に切り替える。電子機器 200d における要求処理部 216 が、第 2 通信部 44 から接続要求を受け付けると、電子機器 200d と第 2 通信部 44 との間で接続処理が実施される。このように電子機器 200d は、第 1 通信部 42 および第 2 通信部 44 と同時接続する状態を経てから、第 1 通信部 42 との接続を切断して、第 2 通信部 44 とのみ接続する。

[0067] 待ち受け指示信号を受信する時点で、電子機器 200d は、第 1 通信部 42 と既に音声データ等のデータ通信を実施している状態にあり、図 4 の S22 に示したように新規の接続処理を行う場合とは事情が異なる。そのため接続処理部 50 は、電子機器 200d と第 1 通信部 42 との間のデータ通信を維持することを優先しつつ、その間に第 2 通信部 44 と無線接続できるよう、タイミング情報 T12 を設定する。接続処理部 50 は、接続切替元である第 1 通信部 42 との通信期間（第 1 期間）を、接続切替先である第 2 通信部 44 による接続要求を待ち受けるスキャン期間（第 2 期間）よりも長くしたタイミング情報 T12 を設定してよい。つまり新規の接続処理時に送信されるタイミング情報 T11 と、データ通信の開始後に送信されるタイミング情報 T12 とは異なってよい。

- [0068] なお図12の例では、電子機器200dの接続先が第1通信部42から第2通信部44に切り替えられているが、接続先が第2通信部44から第1通信部42に切り替えられるときにも、接続処理部50は、タイミング情報T12を待ち受け指示信号に含め、第2通信部44が当該待ち受け指示信号を電子機器200dに送信してよい。
- [0069] 実施例の通信システム1では、割当処理部104が、第1通信部42における外部機器との通信負荷が第2通信部44における外部機器との通信負荷以下となるように、外部機器の接続先を、第1通信部42または第2通信部44に決定する。
- [0070] そのため通信装置2と電子機器200との間でデータ通信が開始された後であっても、通信装置2と電子機器200との接続環境の変化に応じて、電子機器200の接続先の切替処理が実施される。つまり第1通信部42または第2通信部44の一方が電子機器200と無線接続した状態で、電子機器200にタイミング情報T12を含む待ち受け指示信号を送信した後、電子機器200が第1通信部42または第2通信部44の他方と接続すると、第1通信部42または第2通信部44の一方と電子機器200との間の無線接続は切断される。通信負荷を利用した基準で割当処理部104が外部機器の接続先を決定することで、新規外部機器に対して第1通信部42による安定したページスキャンモード動作を保証する。
- [0071] 実施例の通信システム1では、電子機器200が第1通信部42に対してページング処理を行うため、第1通信部42と電子機器200との接続が最初に確立したときには、電子機器200がマスタとなり（つまりマスタとして動作し）、第1通信部42がスレーブとなる（つまりスレーブとして動作する）。その後、ボイスチャットやゲームプレイなどのデータを送受信するためには、通信装置2がマスタとなり、電子機器200がスレーブとなって、電子機器200の通信が通信装置2により制御される必要がある。そのため図4のS20に示すように、ロール管理部106は、マスタとスレーブの役割（ロール）を切り替えるためのロール切替指示を、第1通信部42を介

して電子機器 200 に送信し、電子機器 200 をスレーブ、第 1 通信部 42 をマスタに切り替える。

- [0072] 図 4 では、ウェイクオン BT の状態からのシーケンスを示しているため、S 18 の時点で、1 台の電子機器 200 のみが第 1 通信部 42 と無線接続を確立しているが、通信装置 2 の起動後は、たとえば図 7 に示したように、電子機器 200 b が第 1 通信部 42 と既にアクティブモードで接続している状態で、電子機器 200 c が新たに接続してくることがある。
- [0073] 図 13 は、第 1 通信部 42 に電子機器 200 b がページングするときのタイミングチャートを示す。このとき第 1 通信部 42 は、外部機器と接続していない。第 1 通信部 42 は、外部機器と接続していない場合には、待ち受け時間 P1 が比較的（すなわち相対的に）長い第 1 モードで接続要求を待ち受ける。
- [0074] 電子機器 200 b が接続要求（ページング）を第 1 通信部 42 に送信する。第 1 通信部 42 は、時間 t1 で、電子機器 200 b との間の接続を確立する。時間 t1 で、第 1 通信部 42 と電子機器 200 b は、図 4 のシーケンスにおける S 18 の状態にあり、接続確立時点で、第 1 通信部 42 はスレーブ、電子機器 200 b はマスタとなり、ロール管理部 106 は、それぞれの役割（ロール）を認識する。
- [0075] ロール管理部 106 は、電子機器 200 b が接続すると、第 1 通信部 42 における電子機器 200 b 以外の他の外部機器との通信状況に応じて、第 1 通信部 42 がスレーブとして動作する期間を制御する。図 13 に示す時間 t1 の時点では、第 1 通信部 42 は他の外部機器と接続していない。この場合、ロール管理部 106 は、以下に示すように、時間 t1 から、時間 t3 でロール切替処理が実施されるまでの間、第 1 通信部 42 をスレーブとして動作させる。
- [0076] 時間 t1 後、第 1 通信部 42 と電子機器 200 b は、クロック情報および通信パラメータなど、データ通信に必要な情報を送受信し、それらの手續が終了して、そのような情報が送信され、または伝達されると、時間 t2 で、

ロール管理部 106 が、マスタとスレーブの役割（ロール）を切り替えるためのロール切替指示を、第 1 通信部 42 を介して電子機器 200b に送信する。第 1 通信部 42 における接続処理部 50、および電子機器 200b における指示処理部 214 は、ロール切替指示が送信された所定時間後の時間  $t_3$  に、同期してロールの切替を実行する。これにより電子機器 200b は、スレーブとして動作し、第 1 通信部 42 は、マスタとして動作する。このように、電子機器 200b 以外の他の外部機器が接続されていなければ、ロール管理部 106 は、ロール切替指示によりロール切替処理が実施されるまでの間、第 1 通信部 42 をスレーブとして動作させてよい。

[0077] したがって概略的には、通信部が任意の外部機器と接続すると、接続した任意の外部機器とは異なる外部機器と通信部との通信状況に応じて、制御部が、通信部がスレーブとして動作する期間を制御する。

[0078] 図 14 は、第 1 通信部 42 に電子機器 200c がページングするときのタイミングチャートを示す。このとき第 1 通信部 42 は、既に電子機器 200b とアクティブモードで通信している状態にある。第 1 通信部 42 は、外部機器と接続中である場合には、待ち受け時間  $P_2$  が相対的に短い第 2 モードで接続要求を待ち受ける。これにより第 1 通信部 42 は、電子機器 200b との間でボイスデータ等の通信を維持しつつ、新しい電子機器 200c からの接続要求を待ち受けられるようとする。

[0079] そのため待ち受け時間  $P_2$  は、第 1 通信部 42 と電子機器 200b との間の通信を阻害しない時間に設定されることが好ましい。たとえば第 1 通信部 42 と電子機器 200b との間の音声データの通信周期が 10ms である場合、待ち受け時間  $P_2$  は、10ms よりも短い時間に設定されることが好ましい。これにより音声データを送受信する時間帯の合間に、第 1 通信部 42 は、新しい電子機器 200c からの接続要求を待ち受けられる。

[0080] 電子機器 200c が接続要求（ページング）を第 1 通信部 42 に送信する。第 1 通信部 42 は、時間  $t_{11}$  で、電子機器 200c との間の接続を確立する。このとき第 1 通信部 42 はスレーブ、電子機器 200c はマスタとな

り、ロール管理部 106 は、それぞれの役割（ロール）を認識する。ロール管理部 106 は、電子機器 200c が接続すると、第 1 通信部 42 における電子機器 200c 以外の他の外部機器との通信状況に応じて、第 1 通信部 42 がスレーブとして動作する期間を制御する。図 14 に示す状態では、第 1 通信部 42 は電子機器 200b と接続済みであり、ロール管理部 106 は、以下のように、第 1 通信部 42 のスレーブとして動作する期間を制御する。

- [0081] 図 13 に示す状況と異なり、時間  $t_{11}$  では、第 1 通信部 42 が電子機器 200b との間で周期的にデータ通信しており、ロール切替指示にもとづいてロール切替を行う時間  $t_{13}$ までの間、第 1 通信部 42 がスレーブであり続けると、電子機器 200b との間で通信できない。このことは、電子機器 200b のユーザがボイスチャットしている場合、時間  $t_{11}$  から時間  $t_{13}$ までの間、ボイスチャットが一時中断することを意味する。
- [0082] そこでロール管理部 106 は、第 1 通信部 42 が電子機器 200c と接続確立したときに、既に他の電子機器 200b と接続済みであれば、第 1 通信部 42 がスレーブとして動作する期間と、マスタとして動作する期間とを交互に切り替える。第 1 通信部 42 がマスタとして動作する期間は、第 1 通信部 42 と電子機器 200b との間のデータ通信が可能な期間であり、第 1 通信部 42 がスレーブとして動作する期間は、第 1 通信部 42 と電子機器 200c との間でデータ通信に必要な情報の送受信が可能な期間である。
- [0083] 図 15 は、時間  $t_{11}$  から時間  $t_{13}$  までの間の第 1 通信部 42 の状態を示す。ここで「S」は第 1 通信部 42 がスレーブである期間、「M」は第 1 通信部 42 がマスタである期間を表現する。ロール管理部 106 は、スレーブ期間とマスタ期間を周期的に交互に設定し、第 1 通信部 42 が、スレーブ期間において電子機器 200c と通信に必要な情報を送受信し、マスタ期間において電子機器 200b とデータ通信できるようにする。
- [0084] スレーブとして動作する期間は、接続済みの電子機器 200b との間の通信周期にもとづいて設定される。たとえば第 1 通信部 42 と電子機器 200b との間の音声データの通信周期が 10 ms である場合、スレーブとして動

作する期間は、 $10\text{ ms}$ よりも短い時間に設定されることが好ましい。これにより音声データを送受信する時間帯の合間に、第1通信部42は、新しい電子機器200cとの間で情報を送受信できる。

- [0085] BTプロトコルにおいて、マスタとなるBT通信機器は、偶数スロットで送信を行い、スレーブとなるBT通信機器は、奇数スロットで送信を行う。スロット周期は $625\mu\text{s}$ であり、マスタのBTクロックによりマスタによる送信動作、スレーブによる送信動作が規定される。
- [0086] 図16は、BTクロックを示す。BT通信機器に組み込まれるクロックカウンタは、クロックレートを $3.4\text{ KHz}$ とする28ビットのBTクロックを生成する。ここでスロットは、ビットC1により規定され、マスタは偶数スロット( $C1=0$ )で送信動作を行い、奇数スロット( $C1=1$ )で受信動作を行う。
- [0087] 実施例の通信システム1では、通信装置2が2つの第1通信部42および第2通信部44を備える。たとえば第1通信部42による送信動作中に、第2通信部44が受信動作を行うと、第1通信部42の送信動作は、第2通信部44の受信動作に対する干渉となる。そのため第1通信部42および第2通信部44の間の送受信の衝突を回避することが好ましい。
- [0088] 図17は、第1通信部42および第2通信部44における送受信のタイミングチャートを示す。第1通信部42において、通信制御部52は、クロックカウンタ56の所定ビット(C1)の値に応じて送信動作と受信動作を切り替える。クロックカウンタ56は、複数の連続するビット(CN, ..., C1, CO)を有する第1通信部42のクロック信号を生成する。第2通信部44においても同じく、通信制御部62は、クロックカウンタ64の所定ビット(C1)の値に応じて送信動作と受信動作を切り替える。クロックカウンタ64は、複数の連続するビット(CN, ..., C1, CO)を有する第2通信部44のクロック信号を生成する。したがってクロックカウンタ56の所定ビット(C1)の値と、クロックカウンタ64の所定ビット(C1)の値を同期させることで、図17に示すように、第1通信部42および第

2通信部44の送信動作、受信動作を同期させることが可能となる。クロックカウンタ56の所定ビット(C1)とクロックカウンタ64の所定ビット(C1)は、ともに LSBから2番目の同じ位置のビットである。

- [0089] 実施例の第1通信部42および第2通信部44は、同じチップ上に形成されており、クロックカウンタ56およびクロックカウンタ64は、共通のシステムクロック発振器のクロック信号にもとづいて、BTクロックを生成してよい。
- [0090] クロックカウンタ56は、サイドバンド信号であるカウンタリセット信号をクロックカウンタ64に供給する。クロックカウンタ56は、カウンタリセット信号を、下位2ビット(C1, C0)が0の場合に出力する。クロックカウンタ64は、カウンタリセット信号を受けると、下位2ビット(C1, C0)を0に設定する。これによりクロックカウンタ56とクロックカウンタ64は、スロットを規定するビットC1の値を同期させることができ、第1通信部42の通信制御部52および第2通信部44の通信制御部62は、送受信動作を同期できる。
- [0091] なお通信制御部52および通信制御部62は、送受信動作を同期しつつ、異なる周波数で通信することが好ましい。周波数ホッピングパターンは、マスターのBTデバイスアドレスを用いて決定されるため、通信制御部52は、第1通信部42のBTデバイスアドレスをそのまま用いて周波数ホッピングパターンを決定し、通信制御部62は、第1通信部42のBTデバイスアドレスを所定値オフセットして周波数ホッピングパターンを決定してもよい。これにより、通信制御部52と通信制御部62が使用する周波数を、確実に異ならせることができる。
- [0092] なお実施例の第1通信部42および第2通信部44は、それぞれクロックカウンタ56およびクロックカウンタ64を有しているが、別の例では、同一チップ上に配設された第1通信部42および第2通信部44に共通のクロックカウンタが設けられて、共通のクロックカウンタによるBTクロックが、第1通信部42および第2通信部44に供給されてもよい。またクロック

カウンタ56が、システムクロック発振器のクロック信号からBTクロックを生成し、生成したBTクロックとカウンタリセット信号をクロックカウンタ64に供給して、スロットを規定するビットC1の値を同期させてもよい。なお実施例では、第1通信部42および第2通信部44が同一チップ上に配設されていることを前提としているが、別チップ上に配設されている場合であっても、クロックカウンタ56からクロックカウンタ64にカウンタリセット信号を供給することで、スロットを規定するビットC1の値を同期させられる。

[0093] 以上のように、実施例においては、クロックカウンタ56およびクロックカウンタ64のビット同期が、下位の2ビット(C1, C0)に対してのみ実施される。各ビットは、連続するビットによって規定されるクロックサイクル内のいわゆるスロット(時間周期)を定義できる。上記したように、マスターは偶数スロット(C1=0)で送信動作を行い、奇数スロット(C1=1)で受信動作を行う。これを実現するために、ビットC1のみが同期されてよいが、実施例では、C1およびC0がカウンタリセットにより0に設定される。ビットC2およびそれよりも上位のビットは、カウンタリセットの影響を受けない。そのため、「所定ビット」は、C1であってよく、またはC0およびC1を指してもよい。

[0094] 以上、本発明を実施例をもとに説明した。実施例は例示であり、それらの各構成要素や各処理プロセスの組合せにいろいろな変形例が可能のこと、またそうした変形例も本発明の範囲にあることは当業者に理解されるところである。

[0095] 図4に示すシーケンスにおいて、電子機器200は、第1通信部42から、第2通信部44の機器ID情報を通知された状態でページスキャンモードで動作することで、通知された機器ID情報をもつ第2通信部44からの接続要求に安全に応答できる。電子機器200は、第2通信部44の機器ID情報を通知されなくても、第2通信部44からの接続要求に応答してもよい。なお電子機器200は、第2通信部44の機器ID情報を通知されると、

第2通信部44の機器ID情報を含めた接続要求を第2通信部44に送信して、接続を確立することも可能である。

[0096] 上記した技術の少なくともいくつかの方法例を、図18～図24として提供する図を参照して説明する。

図18は、複数の同種の通信部を有する通信装置との無線接続を実現するための無線接続方法のフローチャートを示す。この方法は、

通信部とのペアリング処理を実施することで取得した通信部の1つの識別情報を保持するステップ(S1800)と、

1つの通信部の識別情報を含めた接続要求を送信するステップ(S1810)と、を含む。

[0097] 図19は、第1通信部と、第1通信部と同種の第2通信部とを備える通信装置の動作方法のフローチャートを示す。通信装置は、外部機器と無線接続可能であって、この方法は、

第1通信部が、外部機器から接続要求を待ち受けるステップ(S1900)と、

接続要求の受信に応じて、第2通信部が、第1通信部が受信した接続要求を送信した外部機器と無線接続するステップ(S1910)と、を含む。

[0098] 図20は、第1通信部と、第1通信部と同種の第2通信部とを備える通信装置において、外部機器の接続先を決定する接続先決定方法のフローチャートを示す。この方法は、

第1通信部における外部機器との通信状況、および第2通信部における外部機器との別の通信状況を取得するステップ(S2000)と、

取得したそれぞれの通信状況にもとづいて、外部機器の接続先を、第1通信部または第2通信部に決定するステップ(S2010)と、を含む。

[0099] 図21は、第1通信部と、第1通信部と同種の第2通信部とを備える通信装置を外部機器に接続する無線接続方法のフローチャートを示す。第1通信部または第2通信部は、

外部機器と無線接続するステップ(S2100)と、

外部機器に、接続要求を待ち受ける状態になることを外部機器に指示する待ち受け指示信号を送信するステップ（S2110）と、を含む。

[0100] 図22は、通信装置と無線接続する無線接続方法のフローチャートを示す。この方法は、

通信装置に接続要求を送信するステップ（S2200）と、

通信装置と接続した後、接続要求を待ち受ける状態になることの指示を受け付けるステップ（S2210）と、を含む。

[0101] 図23は、マスタまたはスレーブのいずれかとして動作する通信部を備える通信装置において、通信部の状態を制御する方法のフローチャートである。この方法は、

通信部と外部機器との接続を確立するステップ（S2300）と、

通信部における前記外部機器以外の他の外部機器との通信状況に応じて、通信部がスレーブとして動作する期間を制御するステップ（S2310）と、を含む。

[0102] 図24は、第1通信部と、第1通信部と同種の第2通信部とを備える通信装置の動作方法のフローチャートを示す。この方法は、

第1通信部および第2通信部のそれぞれが、複数の連続ビットを含む各クロック信号の所定ビットの値に応じて送信動作と受信動作を切り替えるステップ（S2400）と、

第1通信部のクロック信号の所定ビットの値、および第2通信部のクロック信号の所定ビットの値を同期させるステップ（S2410）と、を含む。

[0103] 図25は、上記した通信装置または電子機器の1つ又は複数の構成要素を実現するために用いることのできるコンピュータ又はコンピュータプロセッサを示す。たとえば、これまで説明した制御部34、接続処理部50、通信制御部52、保持部54、クロックカウンタ56、接続処理部60、通信制御部62、クロックカウンタ64、接続管理部102、割当処理部104、ロール管理部106の1つ又は複数により提供される制御もしくは他の機能が、コンピュータによりプログラム指令を実行することによって実現されて

よい。同様に、接続処理部210、接続要求部212、指示処理部214、要求処理部216、通信制御部220、保持部222、クロックカウンタ224の1つ又は複数により提供される制御もしくは他の機能が、コンピュータによりプログラム指令を実行することによって実現されてよい。コンピュータは、中央処理装置（CPU）2500、ランダムアクセスメモリ（RAM）2510、リードオンリメモリ、ハードディスク、光ディスク、フラッシュメモリ等のように、それによりプログラム指令が供給される非一過性のコンピュータ読み取り可能な記録媒体（NTMRS M : non-transitory machine-readable storage medium）2520と、入出力（I/O）回路2530を備え、これらのコンポーネントは、バス構成2540により相互に接続されている。

[0104] 以下、変形例を示す。

図26は、変形例における電子機器200と通信装置2とが無線接続するシーケンスを示す。図4および図26において同じ番号を付した手順は、同じまたは同様の手順であることを意味する。第1通信部42はウェイクオンBTの状態において、外部の電子機器200からの接続要求を待機するペジスキャンモードで動作する（S10）。第1通信部42の接続処理部50は、接続可能な機器IDリストに含まれる電子機器200からの接続要求（ページング）を待ち受ける。

[0105] 電子機器200において、接続要求部212が、保持部222から第1通信部42の機器ID情報を読み出し、第1通信部42の機器ID情報を含めた接続要求を、第1通信部42に送信する（S12）。第1通信部42において接続処理部50は、機器IDリストに含まれる機器IDを有する電子機器200から接続要求を受信すると、ウェイクオン用パラメータにしたがって、WAKE信号をシステムコントローラ20に出力する（S14）。システムコントローラ20はWAKE信号を受けると、ホストブロック30およびUSBモジュール46を起動して、USBモジュール32とUSBモジュール46の間のUSB接続をアクティブにする。

[0106] 制御部34において、接続管理部102はUSB接続を介して、ファームウェアを第2通信部44にダウンロードし、第2通信部44を初期化する。これにより第2通信部44が、外部の電子機器200と無線接続可能な状態となる(S16)。接続管理部102は、電子機器200との間で認証処理、暗号化処理を実行し、第1通信部42は、電子機器200と、データを伝送可能なデータ伝送モードであるアクティブモードで接続する(S18)。アクティブモードは、通信ブロック40と電子機器200とが連続した複数のスロットで互いにデータを送受信する接続モードである。通信ブロック40と電子機器200との間で音声データ等のデータ通信を行う場合、通信ブロック40と電子機器200とが、アクティブモードで接続する必要がある。

[0107] アクティブモードで接続した時点で、ページングデバイスである電子機器200がマスタとなり、ページドデバイスである第1通信部42がスレーブとなる。ロール管理部106は、マスタとスレーブの役割(ロール)を切り替えるためのロール切替指示を、第1通信部42を介して電子機器200に送信する(S20)。電子機器200において、指示処理部214は、ロール切替指示を受け付ける。第1通信部42における接続処理部50、および指示処理部214は、ロール切替指示が送信された所定時間後に、同期して第1通信部42および電子機器200のロールの切替を実行する。これにより電子機器200は、スレーブとしての動作を開始し、通信装置2の第1通信部42は、マスタとしての動作を開始する。それから第1通信部42は、電子機器200に、接続要求を待ち受ける状態になることを指示する(S22)。

[0108] 接続管理部102は、第1通信部42における外部機器との通信状況と、第2通信部44における外部機器との通信状況を取得する。S18の接続確立時点では、第1通信部42は1台の電子機器200と接続し、第2通信部44は電子機器200と接続していない。

[0109] 図27は、1台目の電子機器200aが第1通信部42にアクティブモー

ドで接続している状態を示す。接続管理部 102 は、通信状況として、第 1 通信部 42 および第 2 通信部 44 のそれぞれがアクティブモードで接続する外部機器の台数を取得してよい。

- [0110] 後で詳細に説明するが、変形例において電子機器 200 は、第 1 通信部 42 または第 2 通信部 44 の一方と、データを伝送可能なデータ伝送モードで接続しつつ、第 1 通信部 42 または第 2 通信部 44 の他方と、データを伝送しないデータ非伝送モードで接続する。
- [0111] 変形例においてデータ伝送モードはデータ伝送期間を確保したアクティブモードである。データ伝送モードにおいて、通信装置 2 が組み込まれる情報処理装置で実行される処理に使用されるデータが送信および／または受信される。たとえば情報処理装置がゲーム装置である場合、データ伝送モードにおいて、ゲームの実行に使用されるデータやボイスチャット用の音声データが送受信されてよい。
- [0112] 電子機器 200 がヘッドセットやゲームコントローラなどの周辺機器である場合、データ伝送モードで、電子機器 200 は通信部に、ユーザが入力したデータを伝送し、通信部は電子機器 200 に、ユーザに対する出力データを伝送する。ユーザが入力したデータは、たとえばユーザが発した音声データや、ゲーム（アプリケーション）の実行に必要なデータを含む。ゲームの実行に必要なデータは、コントローラの操作データ、コントローラのモーションデータを含んでよい。ユーザに対する出力データは、ゲームの音声データ、別のユーザが発した音声データを含んでよい。
- [0113] データ非伝送モードは、データを传送不能な接続モードであってよいが、データを传送可能であるがデータを传送しない接続モードであってもよい。データ非伝送モードにおいて、電子機器 200 と通信部との間では、ユーザが入力したデータおよびユーザに対する出力データは传送されない。本変形例では電子機器 200 に対する制御データや、電子機器 200 の状態を示す状態データもデータ伝送モードにおいて传送されるが、これらのデータは例外的にデータ非伝送モードで传送されてもよい。

- [0114] このように変形例では、電子機器 200 が、第 1 通信部 42 または第 2 通信部 44 の一方とデータ通信可能に接続し、第 1 通信部 42 または第 2 通信部 44 の他方とデータ通信しないように接続する。なお、たとえば通信プロック 40 に 3つ以上の通信部が設けられている場合、電子機器 200 は、いずれか一つの通信部とデータ伝送モードで接続しつつ、それ以外の通信部とデータ非伝送モードで接続する。
- [0115] データ非伝送モードでは、通信周期内で非常に短い期間が同期維持用の通信可能期間として設定され、それ以外が非通信期間として設定される。たとえばデータ非伝送モードの通信周期における通信可能期間は、非通信期間に対して 1 / 10 以下であってよい。本変形例でデータ非伝送モードは、所定の時間間隔 (N 個のスロット) 内で所定数のスロット (たとえば 2 個のスロット) のみを使用して同期維持用のパケットを送受信するスニフモードであってよい。スニフモードにおいて、所定の時間間隔を定める N 個のスロットはスニフ周期と呼ばれ、N = 300 であってよい。スニフモードは、本来、省電力で動作しつつ同期を維持することを目的として利用される省電力接続モードである。データ非伝送モードはスニフモード以外の他の形式の接続モードであってよく、データ伝送を行わず、しかしながら通信の同期を維持できるモードであればよい。
- [0116] 通信部とスニフモードで接続する電子機器 200 は、連続する 300 スロットのスニフ周期内で設定された 2 個のスニフスロットにおいてのみ、当該通信部との間でパケットを送受信する。電子機器 200 は、2 個のスニフスロット以外の 298 個のスロットではスニフモードで接続している当該通信部に対する処理を行わない。スニフモードでは、マスターが所定の poll パケットを送信し、当該パケットを受信したスレーブが null パケットを返信して、スニフ周期における同期維持用のパケット通信が終了される。スニフモードにおいて接続のための通信パラメータは維持されているため、接続モードをスニフモードからアクティブモードに変更する際に、新たなページング処理や認証処理は必要とされない。

- [0117] 割当処理部104は、接続管理部102が取得した第1通信部42および第2通信部44のそれぞれの通信状況にもとづいて、外部機器のデータ伝送モード（アクティブモード）による接続先を、第1通信部42または第2通信部44に決定する割当処理を実行する。割当処理部104は、第1通信部42における外部機器との通信負荷が第2通信部44における外部機器との通信負荷以下となるように、外部機器のアクティブモードによる接続先を、第1通信部42または第2通信部44に決定することが好ましい。つまり割当処理部104は、外部の電子機器200からの接続要求を待機する機能を有する第1通信部42の通信負荷を、当該機能を有しない第2通信部44の通信負荷以下にすることが好ましい。
- [0118] なお割当処理部104は、第1通信部42の通信負荷を第2通信部44の通信負荷以下としつつ、第2通信部44の通信負荷が第1通信部42の通信負荷よりも過度に大きくならないように割当処理を実行することが好ましい。たとえば割当処理部104は、第1通信部42の通信負荷が第2通信部44の通信負荷以下となる前提のもとで、第2通信部44の通信負荷と第1通信部42の通信負荷との差分が所定の閾値を超えないように割当処理を実行することが好ましい。
- [0119] 変形例で第1通信部42および第2通信部44は電子機器200と、アクティブモードまたはスニフモードのいずれか一方のモードで接続するが、スニフモードで接続しているときの通信負荷は、アクティブモードで接続しているときの通信負荷に比べて著しく低い。そこで割当処理部104は、スニフモードによる通信負荷を無視し、第1通信部42がアクティブモードで接続する外部機器の台数と、第2通信部44がアクティブモードで接続する外部機器の台数とともにとづいて、通信負荷の高低を判断して、外部機器のアクティブモードによる接続先を決定してよい。
- [0120] 図27に示すように、通信装置2と接続する電子機器200が1台しかないときには、割当処理部104は、当該電子機器200のアクティブモードによる接続先を第2通信部44に決定して、第1通信部42の通信負荷を、

第2通信部44の通信負荷よりも軽くすることが好ましい。

- [0121] このように割当処理部104が割当先を判断する基準となる通信負荷は、各通信部がアクティブモードで接続する外部機器の台数であってよい。そのため割当処理部104は、第1通信部42がアクティブモードで接続する外部機器の台数が第2通信部44がアクティブモードで接続する外部機器の台数以下となるように、外部機器のアクティブモードによる接続先を、第1通信部42または第2通信部44のいずれかに決定してよい。
- [0122] なお基準となる通信負荷は、各通信部における外部機器との間の通信データ量であってもよい。電子機器200との間において、ボイスチャットにおける音声データのデータ量は大きいが、ゲームコントローラの操作データのデータ量は小さい。そのため接続管理部102は、各通信部と電子機器200との間の通信データ量を監視して、割当処理部104は、第1通信部42の通信負荷が第2通信部44の通信負荷よりも小さくなるように、電子機器200の接続先を決定してよい。基準となる通信負荷は、各通信部における通信エラー率であってもよく、上記いずれかを組み合わせて求めてよい。
- [0123] また基準となる通信負荷は、電子機器200の機能や、当該機能のオン／オフの状態などをもとに予測されてもよい。たとえば電子機器200にマイクが付加されていなければ、当該電子機器200の通信負荷は低いことが予測され、一方でマイクが付加されていれば、当該電子機器200の通信負荷は高い又は高くなることが予測される。接続管理部102は、電子機器200における機能の有無や、当該機能のオン／オフの状態を割当処理部104に通知し、割当処理部104が、通信負荷を予測することで、電子機器200の接続先を決定してよい。
- [0124] 図27に示す状態では、1台の電子機器200aのみが、通信装置2に既に接続している。そのため割当処理部104は、電子機器200aのアクティブモードによる接続先を、第1通信部42から第2通信部44に変更することを決定する。割当処理部104は、接続済みの電子機器を第2通信部44に接続する処理を開始する。具体的に割当処理部104は、電子機器200

0 a をスキャンモード（たとえばページスキャンモード）で動作させ、第2通信部4 4 から電子機器2 0 0 a に接続要求を送信させる。そのためにS 2 2 では、第1通信部4 2 が、電子機器2 0 0 a に、第2通信部4 4 による接続要求を待ち受けける状態になることを指示する信号（待ち受け指示信号）を送信している。

- [0125] 割当処理部1 0 4 は、第1通信部4 2 および第2通信部4 4 に対して、電子機器2 0 0 a のアクティブモードによる接続先を、第1通信部4 2 から第2通信部4 4 に切り替えることを通知する。このとき割当処理部1 0 4 は、電子機器2 0 0 a の機器ID情報（BTデバイスアドレス）も、第1通信部4 2 および第2通信部4 4 のそれぞれに通知する。これにより第1通信部4 2 および第2通信部4 4 は、第1通信部4 2 にアクティブモードで接続中の電子機器2 0 0 a を、第2通信部4 4 にアクティブモードで接続させ、第1通信部4 2 にスニフモードで接続させるように動作するべきことを、それぞれ認識する。
- [0126] 第1通信部4 2 において、接続処理部5 0 は、電子機器2 0 0 a に待ち受け指示信号を送信する（S 2 2）。待ち受け指示信号は、接続要求を送信する機器（たとえば、通信部）の識別情報、この例では第2通信部4 4 の機器ID情報を含んでよい。電子機器2 0 0 a において、指示処理部2 1 4 は待ち受け指示信号を受信し、第2通信部4 4 による接続要求を待ち受けける状態になることの指示を受け付ける。これにより指示処理部2 1 4 は第1通信部4 2 とのアクティブモードによる接続を維持しつつ、要求処理部2 1 6 が、第2通信部4 4 による接続要求を待ち受けけるページスキャンモードで動作する（S 2 4）。
- [0127] このとき指示処理部2 1 4 は、第1通信部4 2 との通信期間（第1期間）と、第2通信部4 4 による接続要求を待ち受けるスキャン期間（第2期間）とを交互に切り替えるように動作する。接続処理部5 0 は、第1期間と第2期間とを交互に切り替えることを定めたタイミング情報を待ち受け指示信号に含ませておき、指示処理部2 1 4 は、待ち受け指示信号に含まれるタイミ

ング情報にしたがって、第1通信部42との通信期間と、第2通信部44による接続要求を待ち受けるスキャン期間とを交互に周期的に切り替えてよい。

- [0128] なお接続処理部50は、電子機器200と通信装置2とのアクティブモードによる接続状況に応じて、タイミング情報を設定することが好ましい。図26におけるS22の時点で、電子機器200aは、通信装置2との間で新規の接続処理を行っている段階にあり、第1通信部42との間で音声データ等のデータ通信はまだ開始されていない。そこで接続処理部50は、電子機器200aが速やかに第2通信部44と無線接続できるようにタイミング情報T11を設定する。たとえば接続処理部50は、第2期間を第1期間よりも長くしたタイミング情報T11を設定してよい。
- [0129] スキャン期間（第2期間）に実施されるページスキャンモードでは、要求処理部216が、待ち受け指示信号に含まれる機器ID情報をもつ第2通信部44による接続要求を待ち受ける。第2通信部44において、接続処理部60は、電子機器200aの機器ID情報を含めた接続要求を、電子機器200aに送信する（S26）。要求処理部216が、接続要求を受け付けると、要求処理部216と接続処理部60との間で、認証処理、暗号化処理を含む接続処理が実施される。これにより第2通信部44は、電子機器200とアクティブモードで接続する（S28）。
- [0130] 図28は、1台目の電子機器200aが第1通信部42および第2通信部44にアクティブモードで接続している状態を示す。接続管理部102は、第2通信部44と電子機器200aとが接続したことを検出すると、第1通信部42に対して、電子機器200aとの接続モードを、スニフモードに変更するように指示する。この指示を受けて接続処理部50は、電子機器200aに対して、接続モードの変更指示を送信する（S40）。なおモード変更指示は、電子機器200から第1通信部42に送信されてもよい。その後、第1通信部42と電子機器200aとの間の接続モードは、スニフモードに変更される（S42）。それから第1通信部42は、外部の電子機器200

からの接続要求を待機するページスキャンモードで動作し（S34）、接続可能な機器IDリストに含まれる電子機器200からの接続要求（ページング）を待ち受ける。

- [0131] 以上、1台目の電子機器200aが通信装置2と接続するときの手順を説明した。以下においては、2台目以降の電子機器200が通信装置2と接続するときの手順を説明する。

図29は、図26に示す無線接続シーケンスにしたがって、1台目の電子機器200aが第2通信部44にアクティブモードで無線接続し、第1通信部42にスニフモードで無線接続している状態を示す。

- [0132] 図30は、2台目の電子機器200bが第1通信部42にアクティブモードで無線接続している状態を示す。電子機器200bは、第1通信部42に接続要求を送信して、第1通信部42とアクティブモードで接続する。

- [0133] 接続管理部102は、第1通信部42における外部機器との通信状況と、第2通信部44における外部機器との通信状況を取得する。図30に示す接続状態では、第1通信部42は1台の電子機器200bとアクティブモードで接続し、第2通信部44は1台の電子機器200aとアクティブモードで接続している。接続管理部102は、通信状況として、第1通信部42および第2通信部44のそれぞれがアクティブモードで接続する電子機器200の台数を取得する。割当処理部104は、第1通信部42および第2通信部44のそれぞれがアクティブモードで接続する電子機器200の台数にもとづいて、電子機器200bがアクティブモードで接続する接続先を、第1通信部42または第2通信部44のいずれかに決定する処理を実行する。

- [0134] 割当処理部104は、第1通信部42における外部機器との通信負荷が第2通信部44における外部機器との通信負荷以下となるように、新たに接続を確立した電子機器200bのアクティブモードによる接続先を、第1通信部42または第2通信部44に決定する。2台目の電子機器200bが第1通信部42とアクティブモードで接続した状態（図30に示す状態）では、第1通信部42は1台の電子機器200bとアクティブモードで接続し、第

2通信部44は1台の電子機器200aとアクティブモードで接続しており、第1通信部42および第2通信部44の通信負荷は等しい。そこで割当処理部104は、電子機器200bのアクティブモードによる接続先が第1通信部42でよいことを決定する。

[0135] このように2台目の電子機器200bは、第1通信部42にアクティブモードで無線接続し、第2通信部44にスニフモードで無線接続することを決定される。電子機器200bは、第2通信部44にスニフモードで接続する前に、図26に示すS24、S26、S28の手順により、第2通信部44とアクティブモードで接続する。

[0136] 図31は、2台目の電子機器200bが第1通信部42および第2通信部44にアクティブモードで接続した状態を示す。接続管理部102は、第2通信部44と電子機器200aとがアクティブモードで接続したことを検出すると、第2通信部44に対して、電子機器200bとの接続モードを、スニフモードに変更するように指示する。この指示を受けて接続処理部60は、電子機器200bに対して、接続モードの変更指示を送信する。なおモード変更指示は、電子機器200から第2通信部44に送信されてもよい。その後、第2通信部44と電子機器200bの間の接続モードは、スニフモードに変更される。

[0137] 図32は、第2通信部44と電子機器200bとの間の接続モードがスニフモードに変更された状態を示す。このように変形例では、制御部34が、第1通信部42または第2通信部44の一方と電子機器200を、データを伝送可能なアクティブモードで接続し、第1通信部42または第2通信部44の他方と電子機器200を、データを伝送しないスニフモードで接続する。つまり電子機器200は、データ伝送可能なアクティブモードで第1通信部42と接続するとともに、通信可能期間がアクティブモードよりも短く且つデータを伝送しないスニフモードで第2通信部44と接続する。たとえば接続環境の変化により、割当処理部104が、電子機器200のアクティブモードによる接続先を変更する場合に、電子機器200が変更先となる通信

部との間で既にスニフモードで接続した状態にあることで、新たなページング処理や認証処理を行うことなく、アクティブモードによる接続先の変更処理が瞬時に実行されるようになる。

[0138] 図33は、3台目の電子機器200cが第1通信部42に無線接続している状態を示す。電子機器200cは、第1通信部42に接続要求を送信して、第1通信部42とアクティブモードで接続する。

[0139] 接続管理部102は、第1通信部42がアクティブモードで接続する外部機器の台数と、第2通信部44がアクティブモードで接続する外部機器の台数を取得する。図33に示す接続状態では、第1通信部42は2台の電子機器200b、200cとアクティブモードで接続し、第2通信部44は1台の電子機器200aとアクティブモードで接続している。割当処理部104は、第1通信部42がアクティブモードで接続する外部機器の台数が第2通信部44がアクティブモードで接続する外部機器の台数以下となるように、新たに接続を確立した電子機器200cのアクティブモードによる接続先を、第1通信部42または第2通信部44のいずれかに決定する。3台目の電子機器200cが第1通信部42と接続を確立した状態（図33に示す状態）では、第1通信部42がアクティブモードで接続する外部機器の台数は、第2通信部44がアクティブモードで接続する外部機器の台数よりも多い。そこで割当処理部104は、電子機器200cのアクティブモードによる接続先が第2通信部44であることを決定し、したがって電子機器200cのアクティブモードによる接続先を、第1通信部42から第2通信部44に変更することを決定する。

[0140] 図34は、電子機器200cが第1通信部42と第2通信部44にアクティブモードで同時接続している状態を示す。図33に示す接続状態から、第1通信部42は、電子機器200cに、待ち受け指示信号を送信し、電子機器200cは、第1通信部42とのアクティブモードによる接続を維持しつつ、第2通信部44による接続要求を待ち受けるページスキャンモードで動作する。電子機器200cは、第2通信部44による接続要求を受信して、

第2通信部44とアクティブモードで接続する。図34は、この状態を示している。

- [0141] 図35は、電子機器200cと第1通信部42との接続をスニフモードに変更した状態を示す。接続管理部102は、第1通信部42に対して、電子機器200cとの接続モードを、スニフモードに変更するように指示する。この指示を受けて接続処理部50は、電子機器200cに対して、接続モードの変更指示を送信する。その後、第1通信部42と電子機器200cの間の接続モードは、スニフモードに変更される。
- [0142] 図36は、4台目の電子機器200dが通信ブロック40と接続している状態を示す。電子機器200dは、第1通信部42にアクティブモードで無線接続し、第2通信部44にスニフモードで無線接続している。
- [0143] 図37は、3台目の電子機器200cが通信ブロック40から切断された状態を示す。たとえば電子機器200cのユーザがゲームプレイを終了して、装置本体3からログアウトすると、電子機器200cと通信ブロック40との接続が切断される。
- [0144] 電子機器200cと通信装置2との接続が切断されると、接続管理部102は、第1通信部42がアクティブモードで接続する外部機器の台数と、第2通信部44がアクティブモードで接続する外部機器の台数を取得する。図37に示す接続状態では、第1通信部42は2台の電子機器200b、200dとアクティブモードで接続し、第2通信部44は1台の電子機器200aとアクティブモードで接続している。割当処理部104は、接続していた電子機器200cとの無線接続が終了したことを契機に、割当処理を実行する。具体的に割当処理部104は、第1通信部42がアクティブモードで接続する外部機器の台数が第2通信部44がアクティブモードで接続する外部機器の台数以下となるように、電子機器200dのアクティブモードによる接続先を変更する。図37に示す状態では、第1通信部42がアクティブモードで接続する外部機器の台数が第2通信部44がアクティブモードで接続する外部機器の台数よりも多いため、割当処理部104は、電子機器200

dのアクティブモードによる接続先を、第1通信部42から第2通信部44に変更することを決定する。

- [0145] 図38は、電子機器200dが第2通信部44にアクティブモードで接続し、第1通信部42にスニフモードで接続した状態を示す。変形例では、アクティブモードによる接続先の切替処理に際して、実施例で必要としていたページング処理や認証処理を不要とする。これにより電子機器200と通信装置2との間のデータ通信を好適に維持できる。
- [0146] このとき制御部34は、電子機器200dと第2通信部44との間のスニフモードによる接続をアクティブモードによる接続に変更した後に、電子機器200dと第1通信部42との間のアクティブモードによる接続を、スニフモードによる接続に変更する。このような手順をとることで、電子機器200dと通信装置2との間のデータ通信が途切れることなく、好適に維持できるようになる。
- [0147] なお変形例において制御部34は、第1通信部42または第2通信部44のいずれかと電子機器200との間の接続が切断されると、第1通信部42または第2通信部44の他方と当該電子機器200との間の接続を切断してよい。接続管理部102は、電子機器200との間の接続の切断を、たとえば切断時間が所定時間を超えたときに判定する。このように、一方の接続切断が判定されたときに、他方の接続も切断することで、電子機器200との接続が容易に管理できるようになる。
- [0148] 明細書では、明確にする目的で様々な技術を個別に説明したが、実施例は、1つ又は複数の技術を利用してよく、説明した1つ又は複数の技術は様々な形態で組み合わせることが可能である。

## 産業上の利用可能性

- [0149] 本発明は、無線通信技術に関する。

## 符号の説明

- [0150] 1 . . . 通信システム、2 . . . 通信装置、34 . . . 制御部、40 . . . 通信ブロック、42 . . . 第1通信部、44 . . . 第2通信部、50 . . .

接続処理部、52 . . . 通信制御部、54 . . . 保持部、56 . . . クロックカウンタ、60 . . . 接続処理部、62 . . . 通信制御部、64 . . . クロックカウンタ、102 . . . 接続管理部、104 . . . 割当処理部、106 . . . ロール管理部、200 . . . 電子機器、210 . . . 接続処理部、212 . . . 接続要求部、214 . . . 指示処理部、216 . . . 要求処理部、220 . . . 通信制御部、222 . . . 保持部、224 . . . クロックカウンタ。

## 請求の範囲

- [請求項1] 第1通信部と、  
前記第1通信部と同種の第2通信部と、を備える通信装置であって  
、  
前記第1通信部または前記第2通信部は、外部機器と無線接続した  
後、前記外部機器に、接続要求を待ち受ける状態になることを指示す  
る待ち受け指示信号を送信する、  
ことを特徴とする通信装置。
- [請求項2] 前記待ち受け指示信号は、接続要求を送信する機器の識別情報を含  
む、  
ことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。
- [請求項3] 前記待ち受け指示信号は、前記第2通信部または前記第1通信部の  
識別情報を含む、  
ことを特徴とする請求項2に記載の通信装置。
- [請求項4] 前記第1通信部または前記第2通信部の一方が前記外部機器と無線  
接続した状態で、前記外部機器に前記待ち受け指示信号を送信した後  
、前記外部機器が前記第1通信部または前記第2通信部の他方と接続  
すると、前記第1通信部または前記第2通信部の前記一方と前記外部  
機器との間の無線接続は切斷される、  
ことを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の通信装置。
- [請求項5] 前記待ち受け指示信号は、接続切替元の通信部との通信期間と、接  
続切替先の通信部による接続要求を待ち受けるスキャン期間とを交互  
に切り替えることを定めたタイミング情報を含む、  
ことを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の通信装置。
- [請求項6] 前記第1通信部が前記外部機器による接続要求を受け付けて前記外  
部機器と新規に無線接続したときに、前記外部機器に送信される前記  
待ち受け指示信号に含まれるタイミング情報と、前記外部機器が前記  
第1通信部または前記第2通信部とデータ通信を開始した後、前記外

部機器に送信される前記待ち受け指示信号に含まれるタイミング情報とは異なる、

ことを特徴とする請求項 5 に記載の通信装置。

[請求項7] 前記第 1 通信部は、前記外部機器による接続要求を受け付けて前記外部機器と無線接続した後、前記外部機器に前記待ち受け指示信号を送信する、

ことを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載の通信装置。

[請求項8] 第 1 通信部と、前記第 1 通信部と同種の第 2 通信部とを備える通信装置と無線接続する電子機器であって、  
前記第 1 通信部に接続要求を送信する接続要求部と、  
前記第 1 通信部と接続した後、接続要求を待ち受ける状態になることの指示を受け付ける指示処理部と、  
を備えることを特徴とする電子機器。

[請求項9] 前記第 2 通信部による接続要求を待ち受ける要求処理部を、さらに備える、  
ことを特徴とする請求項 8 に記載の電子機器。

[請求項10] 前記第 2 通信部と接続した後、前記第 1 通信部との間の無線接続は切斷される、  
ことを特徴とする請求項 8 または 9 に記載の電子機器。

[請求項11] 第 1 通信部と、前記第 1 通信部と同種の第 2 通信部とを備える通信装置において、外部機器と無線接続する方法であって、  
前記第 1 通信部または前記第 2 通信部は、  
外部機器と無線接続するステップと、  
前記外部機器に、接続要求を待ち受ける状態になることを指示する待ち受け指示信号を送信するステップとを実施する、  
ことを特徴とする無線接続方法。

[請求項12] 第 1 通信部と、前記第 1 通信部と同種の第 2 通信部とを備える通信装置に設けられたコンピュータに、

前記第1通信部または前記第2通信部と外部機器とを無線接続させる機能と、

前記第1通信部または前記第2通信部から前記外部機器に、接続要求を待ち受ける状態になることを指示する待ち受け指示信号を送信させる機能と、

を実現させるためのプログラム。

[請求項13] 通信装置と無線接続する方法であって、

前記通信装置に接続要求を送信するステップと、

前記通信装置と接続した後、接続要求を待ち受ける状態になることの指示を受け付けるステップと、

を有することを特徴とする無線接続方法。

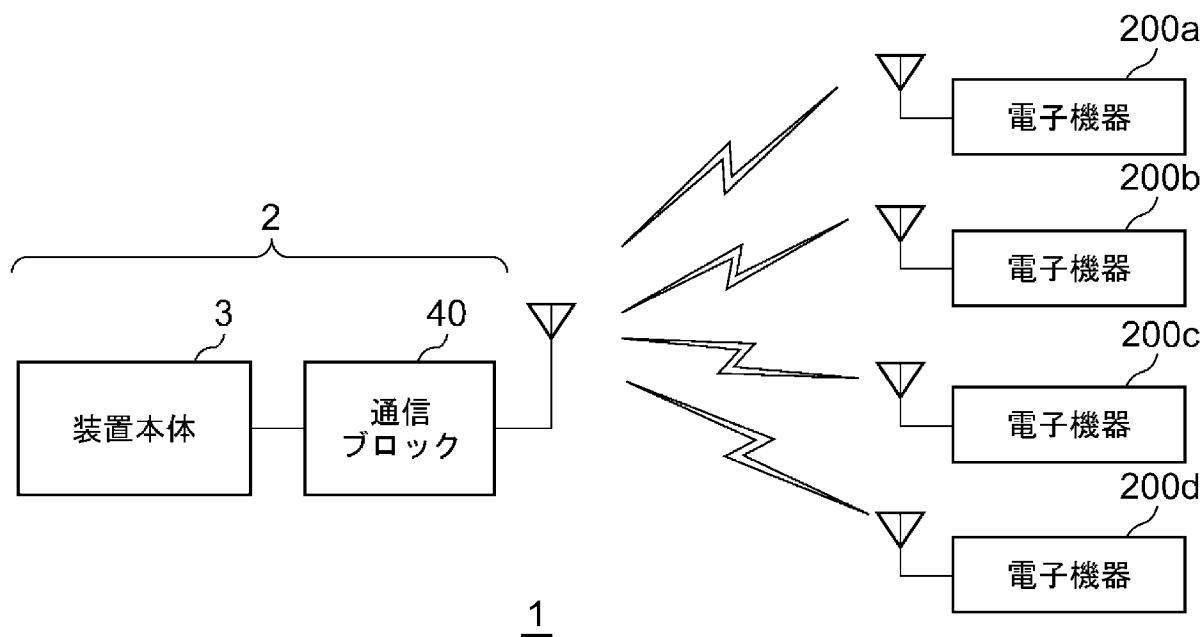
[請求項14] コンピュータに、

通信装置に接続要求を送信する機能と、

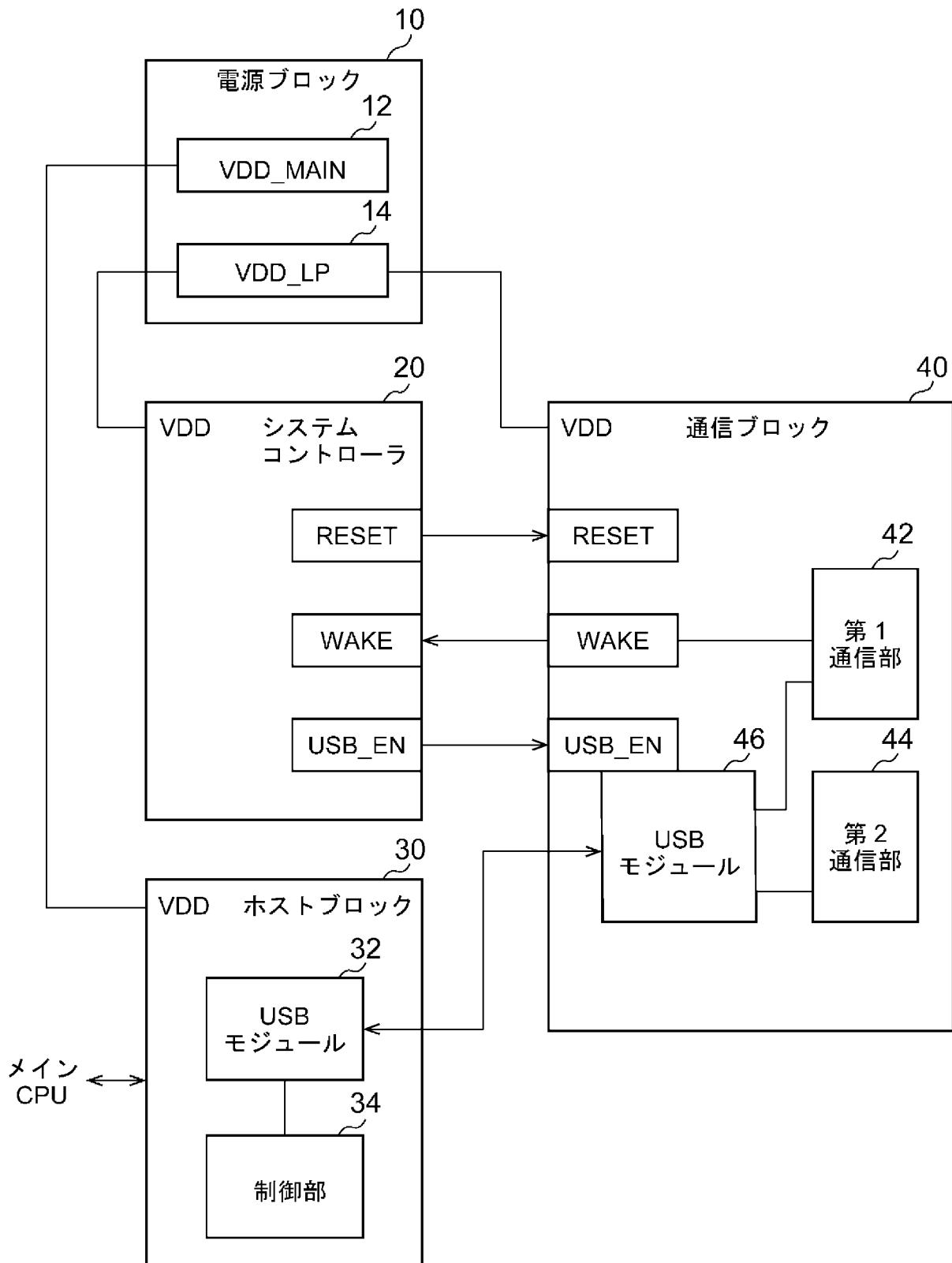
前記通信装置と接続した後、接続要求を待ち受ける状態になることの指示を受け付ける機能と、

を実現させるためのプログラム。

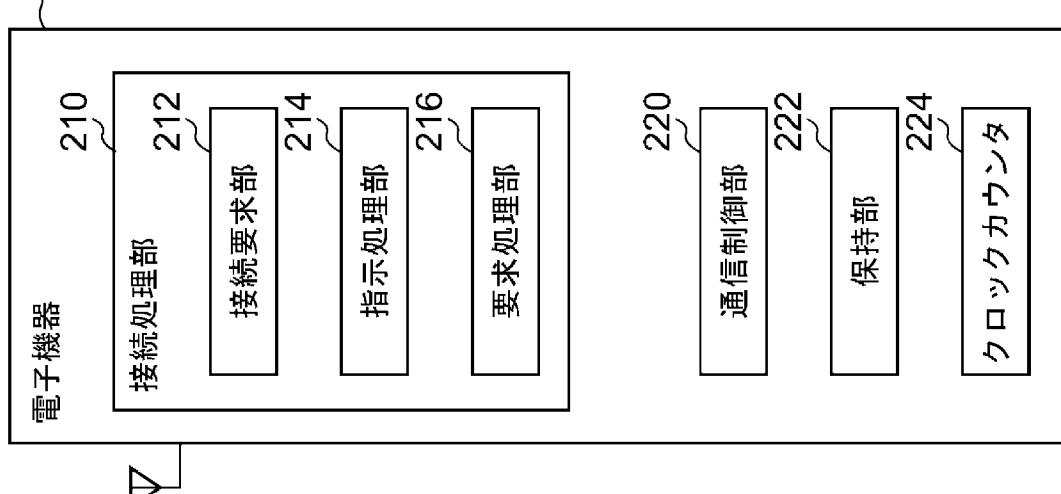
[図1]



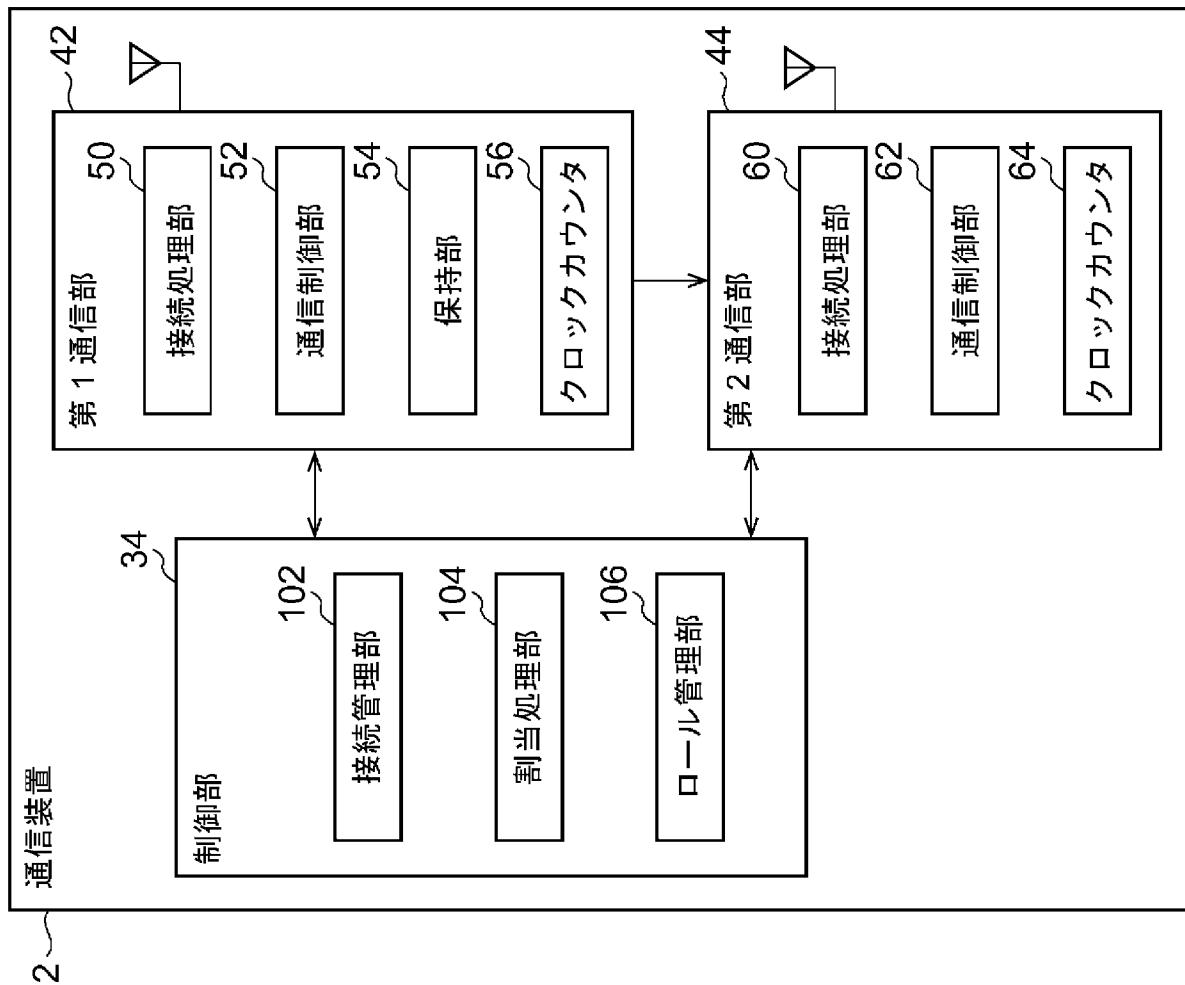
[図2]



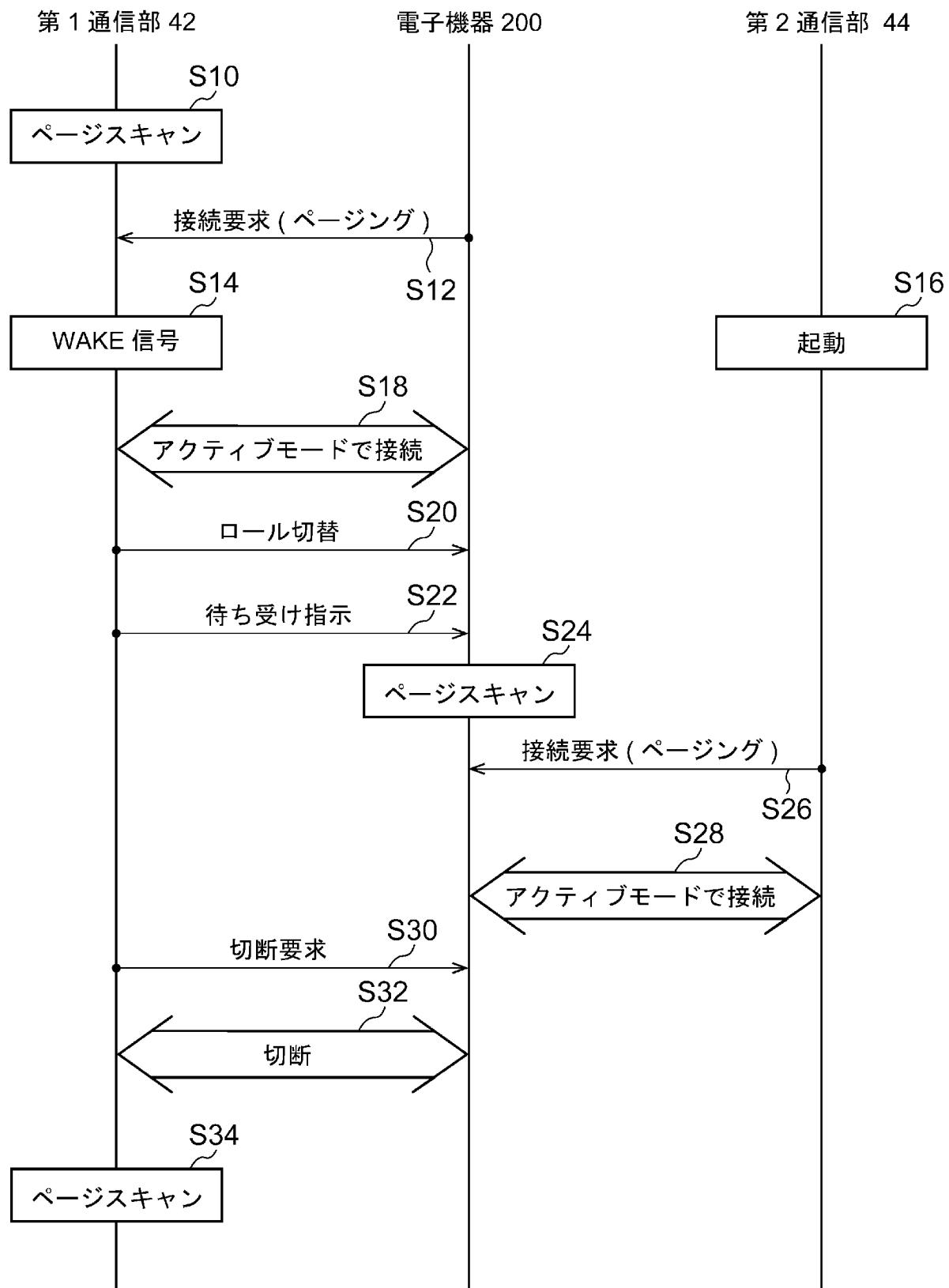
[図3]



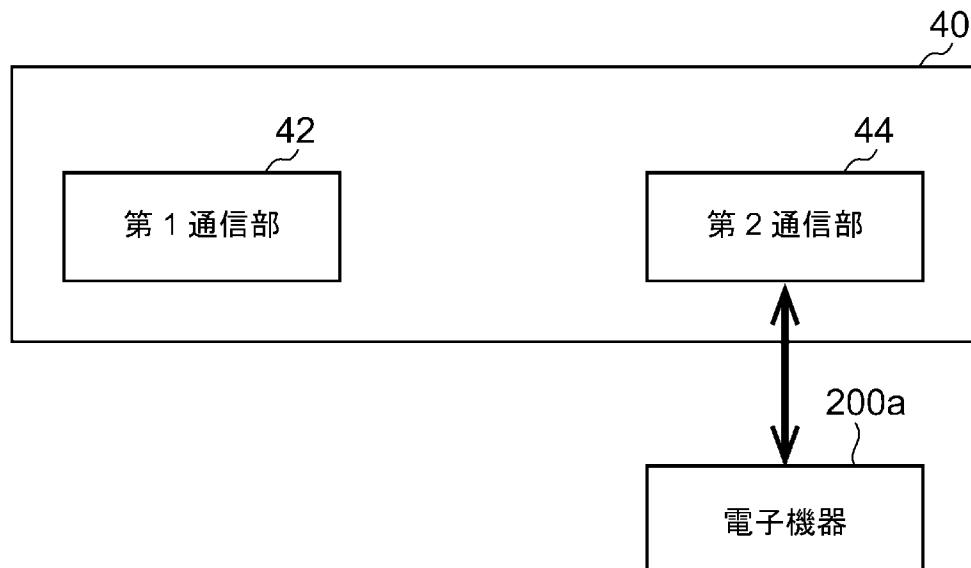
1



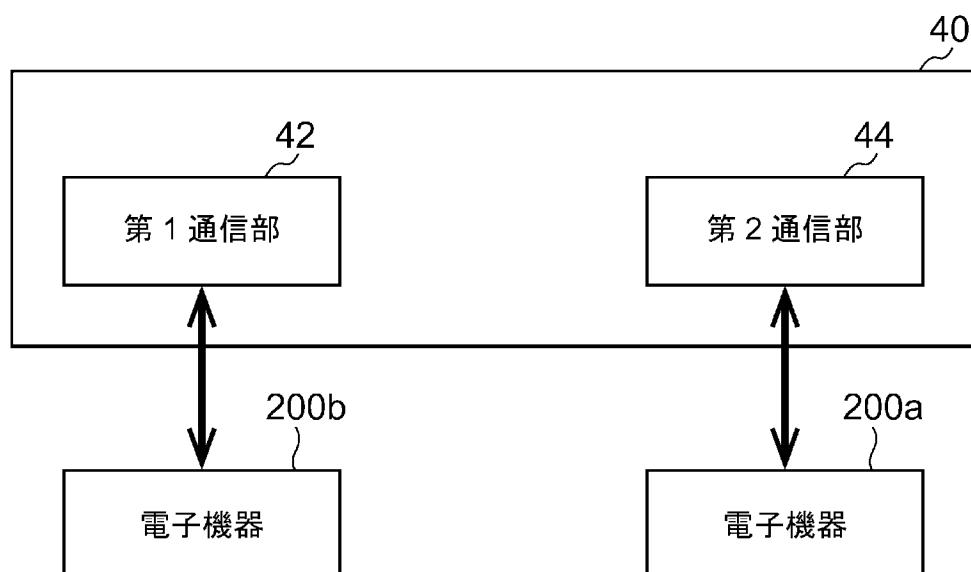
[図4]



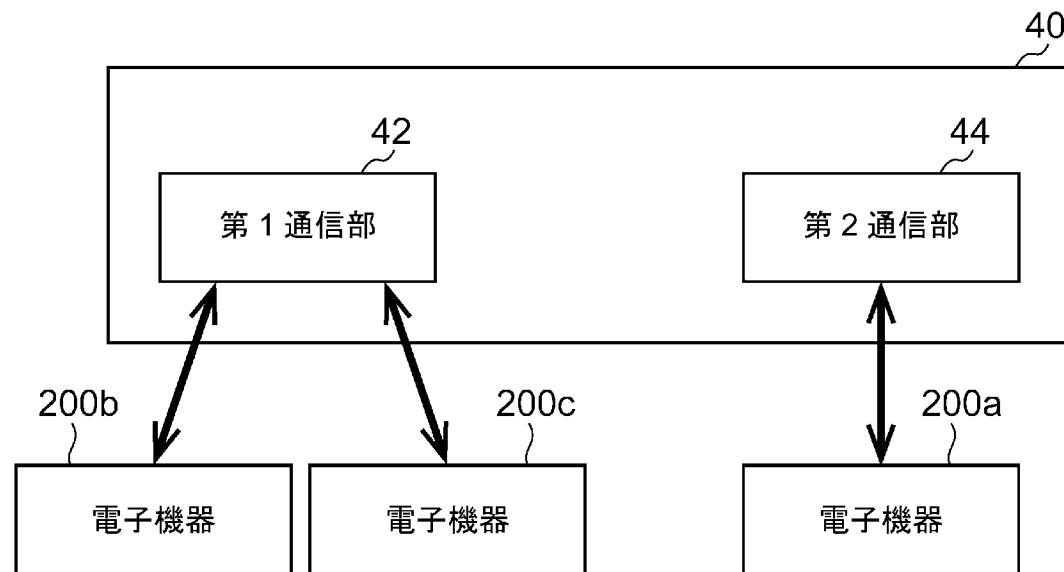
[図5]



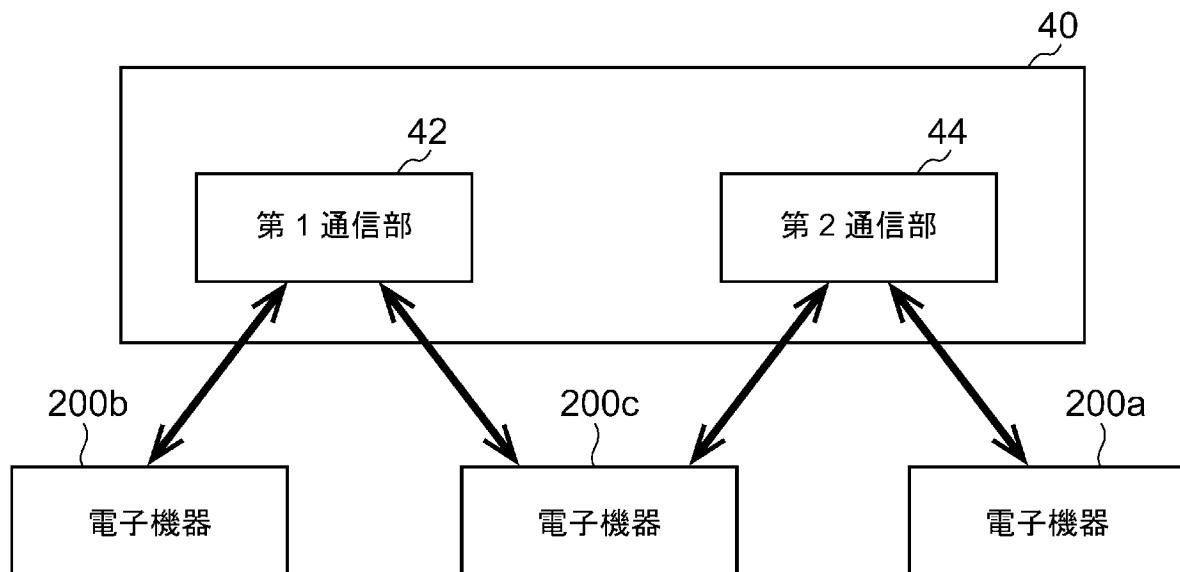
[図6]



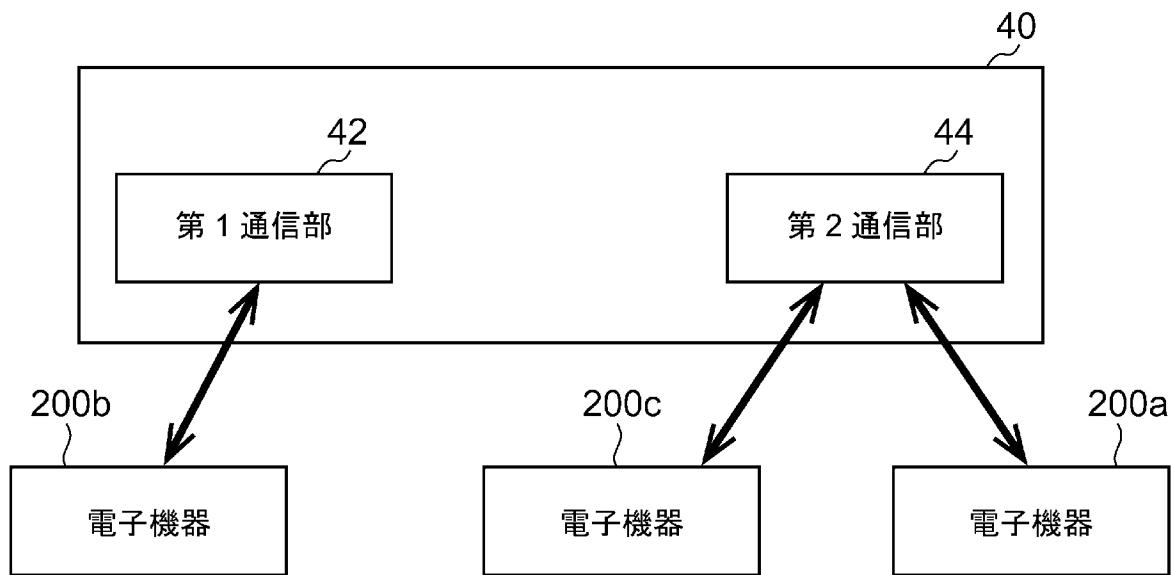
[図7]



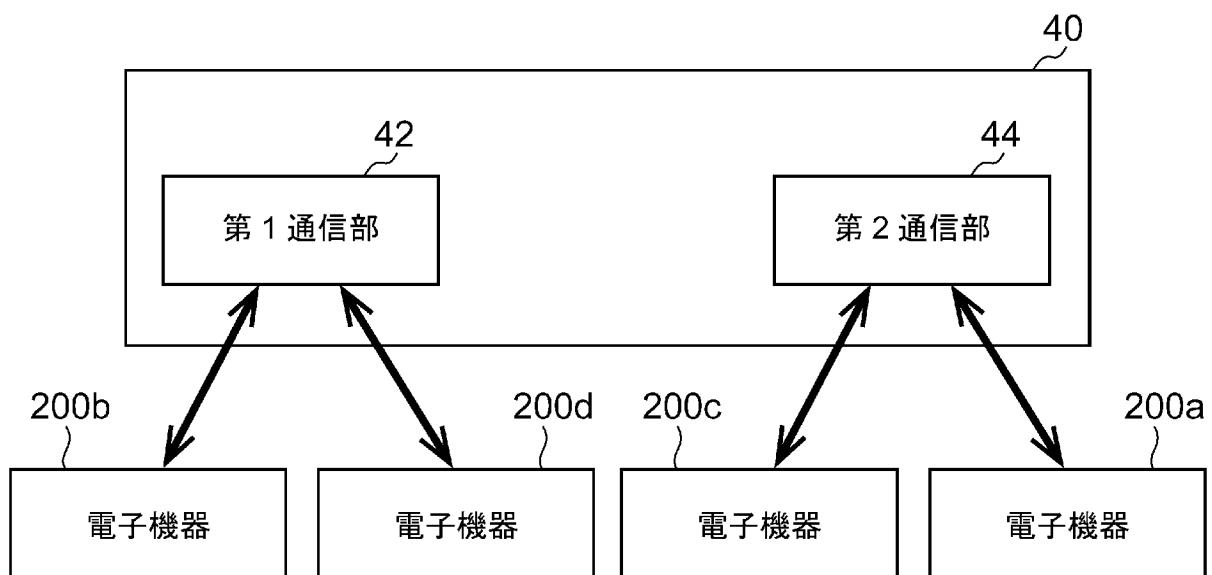
[図8]



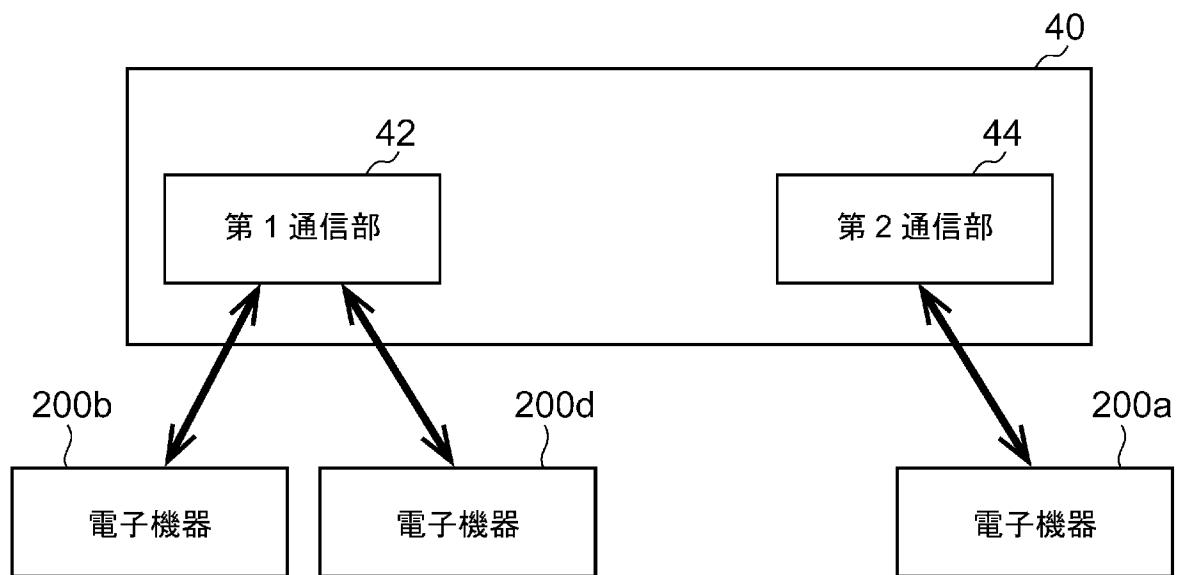
[図9]



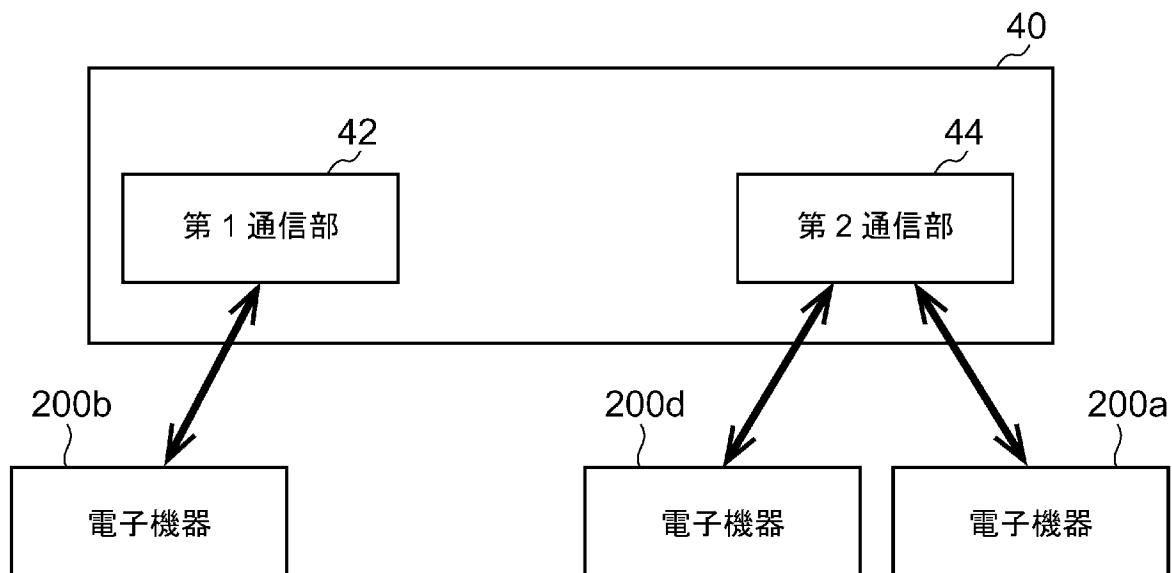
[図10]



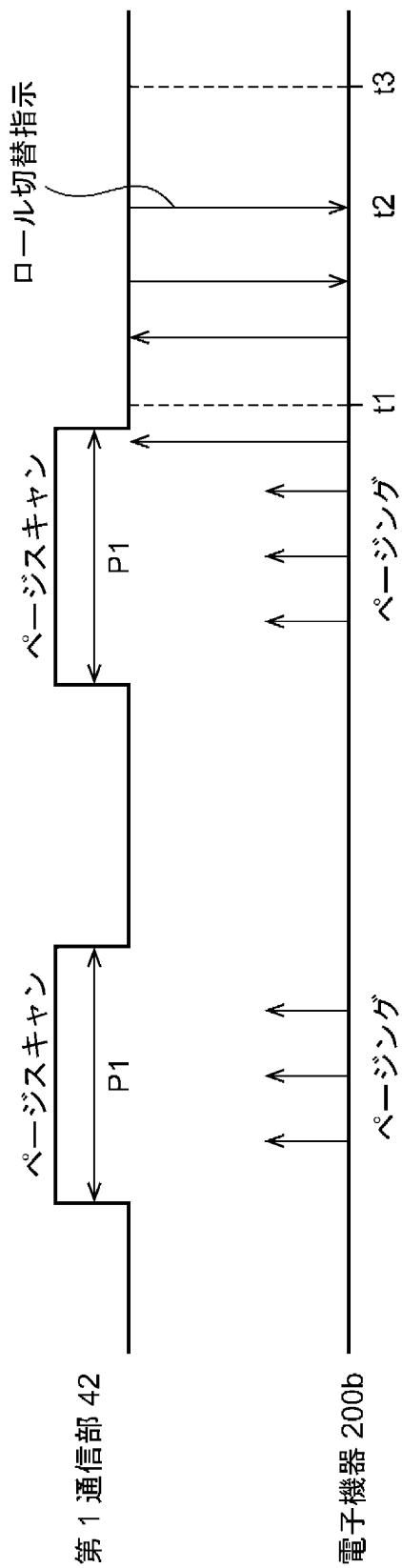
[図11]



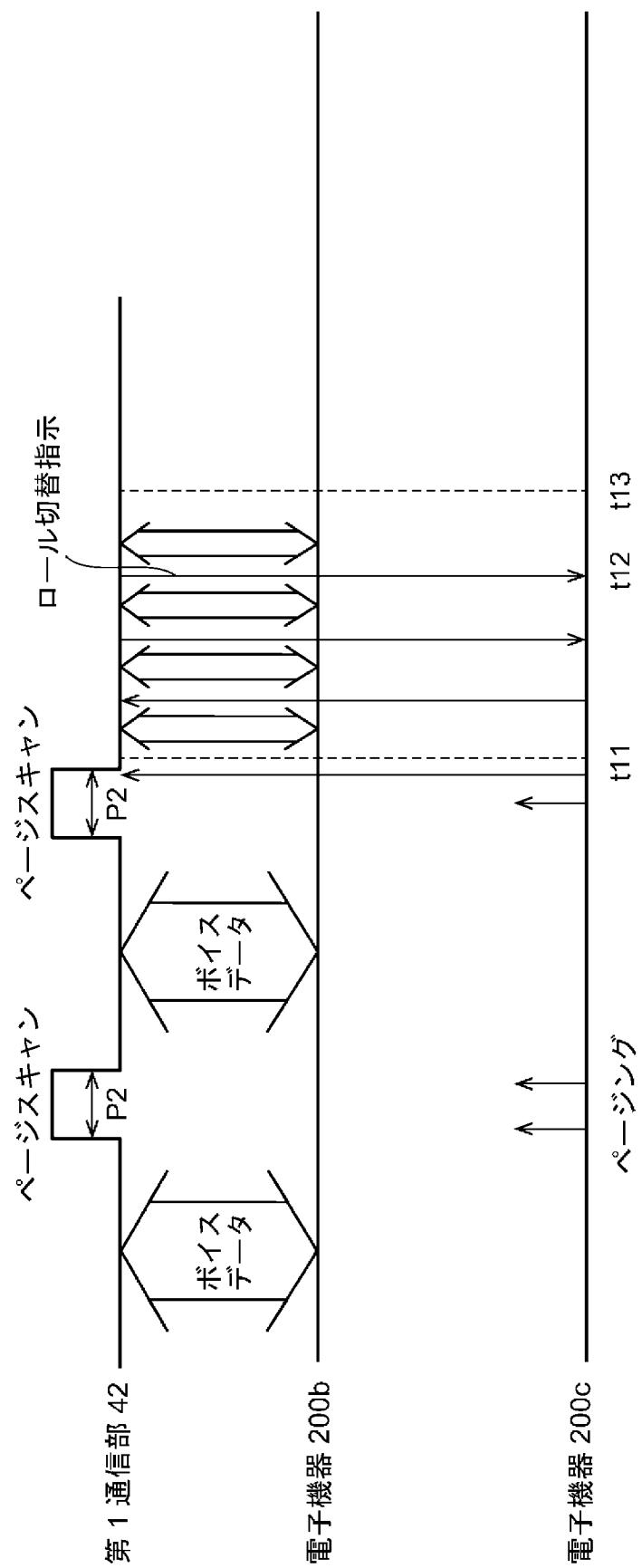
[図12]



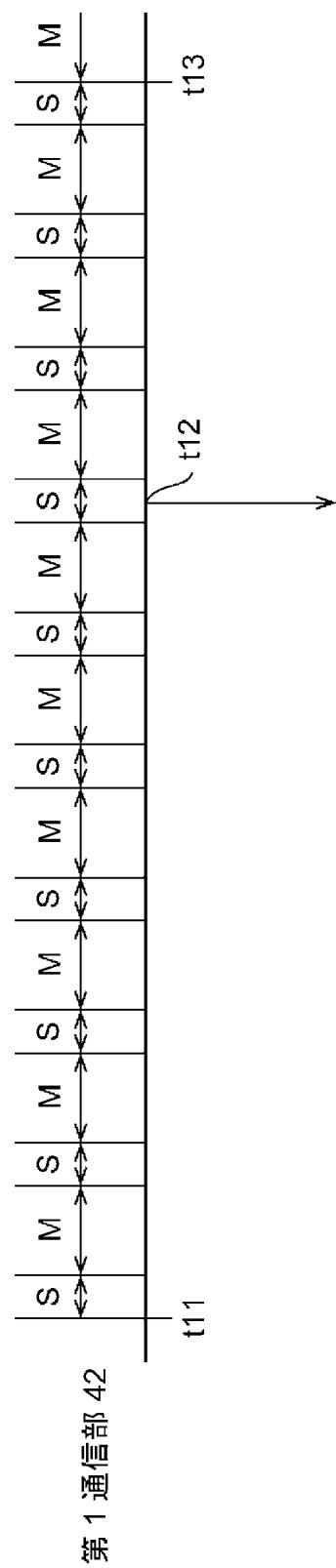
[図13]



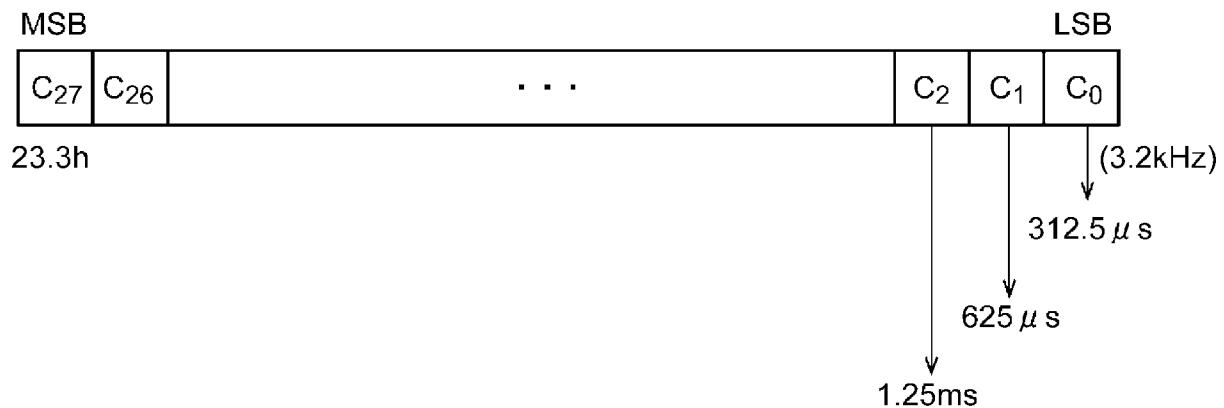
[図14]



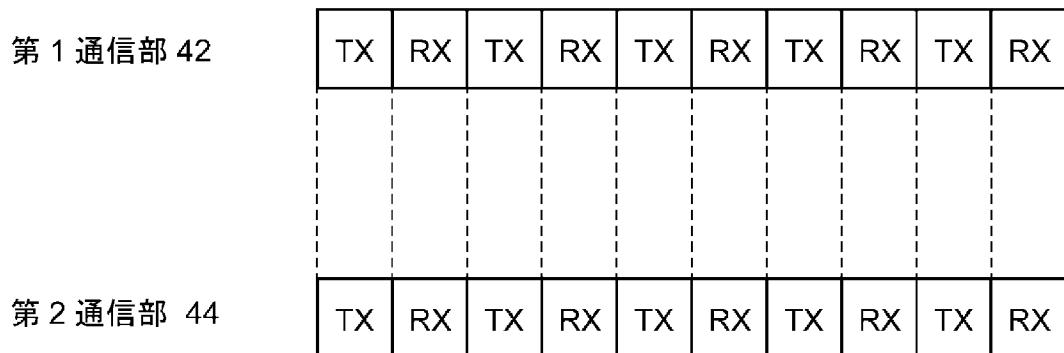
[図15]



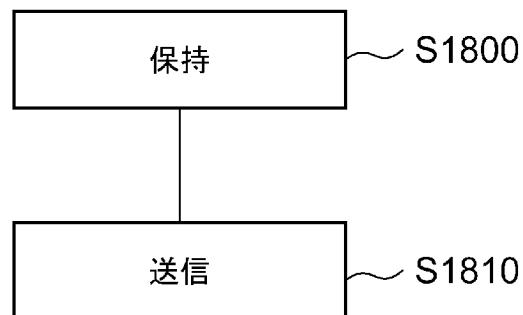
[図16]



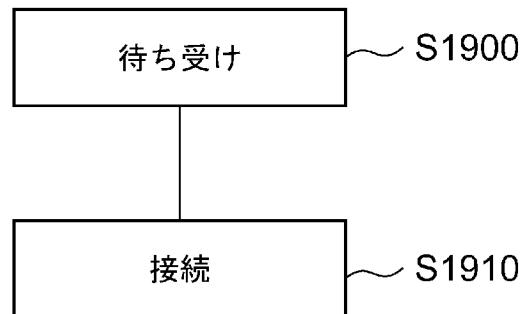
[図17]



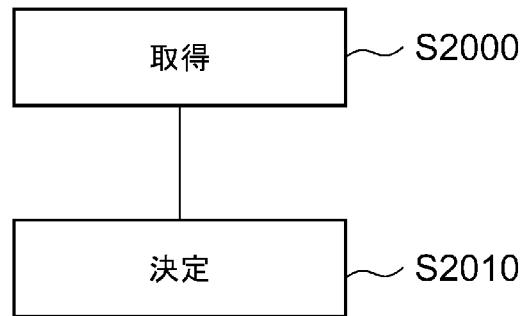
[図18]



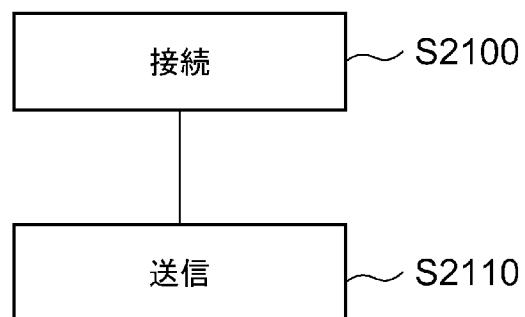
[図19]



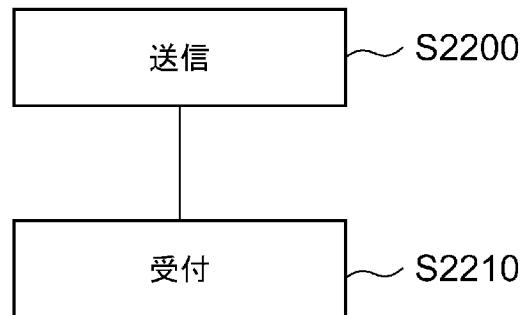
[図20]



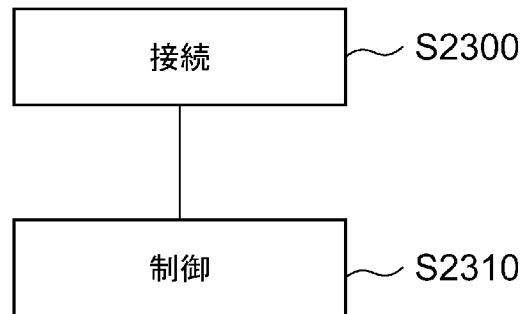
[図21]



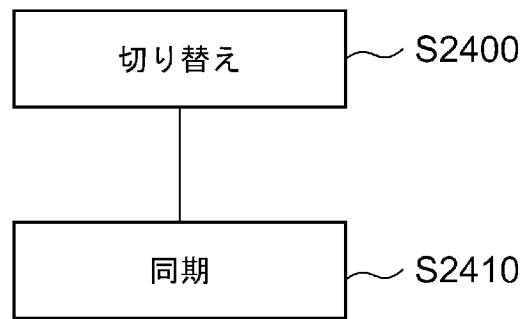
[図22]



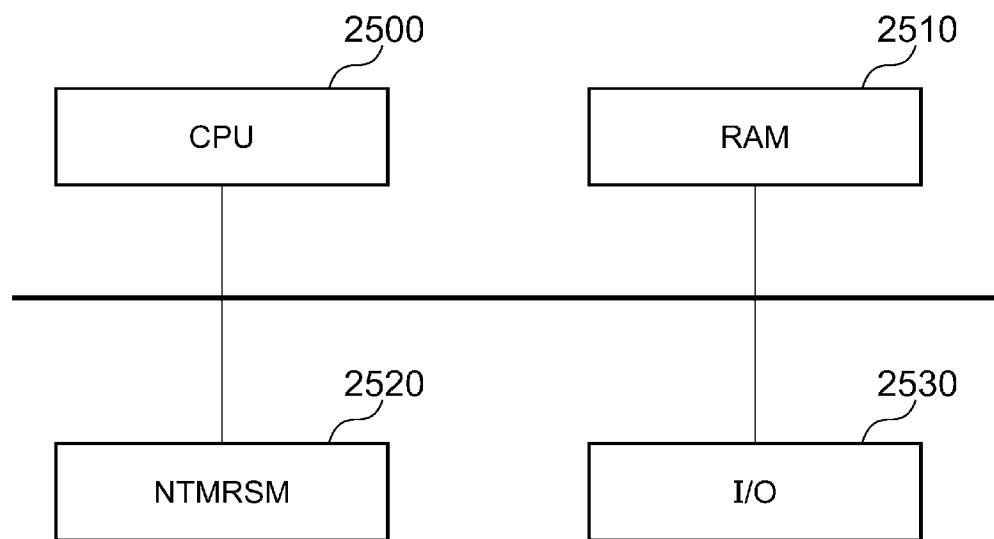
[図23]



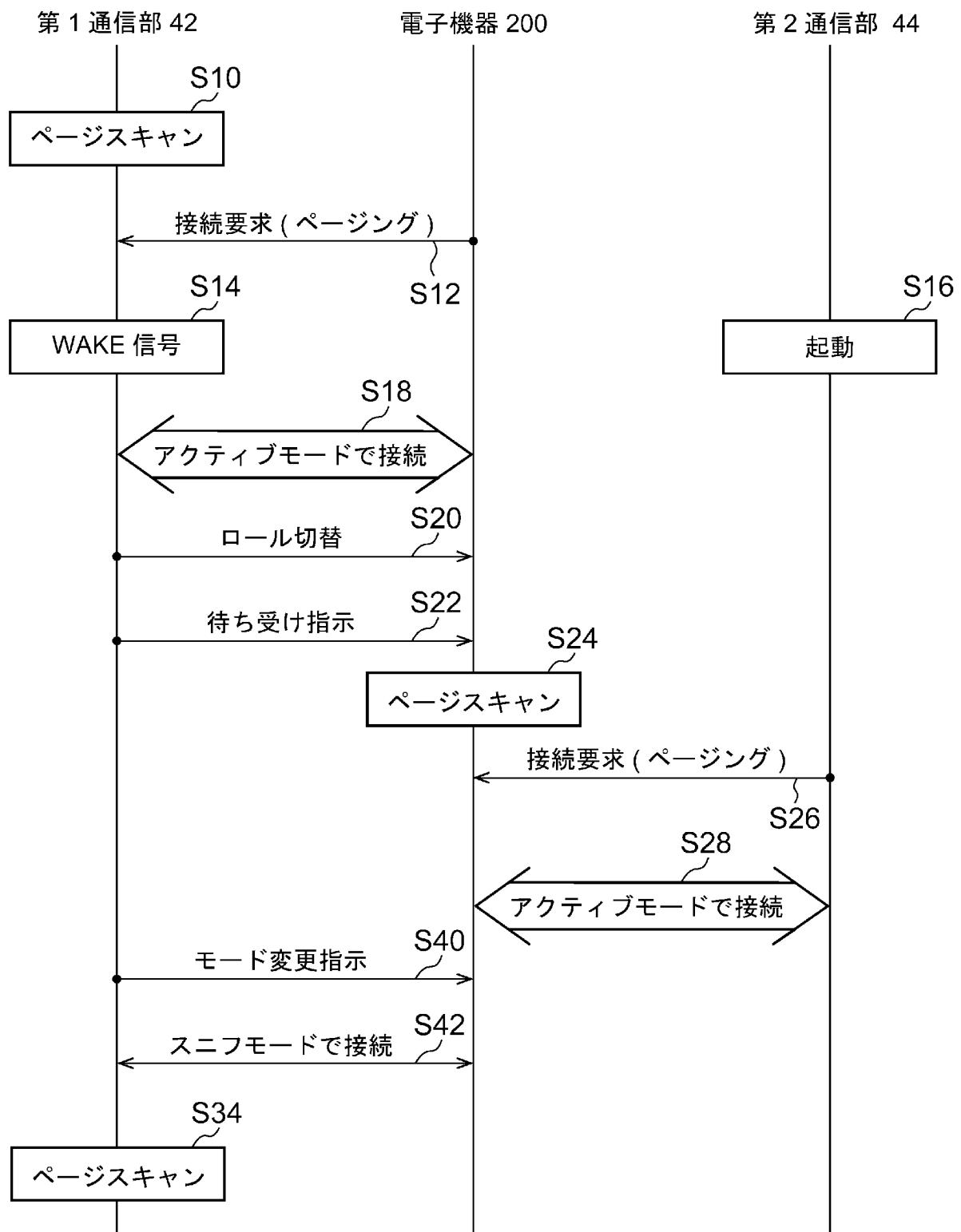
[図24]



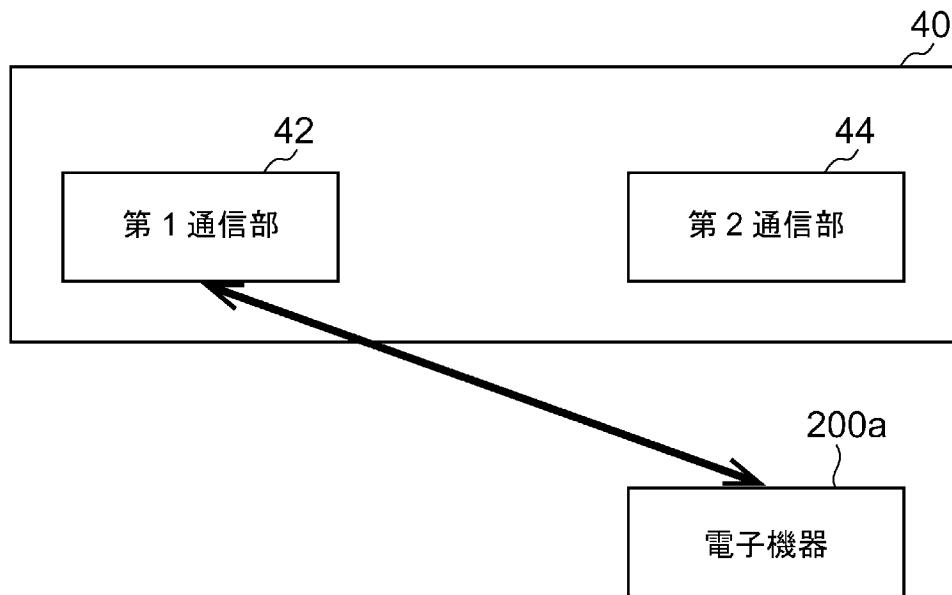
[図25]



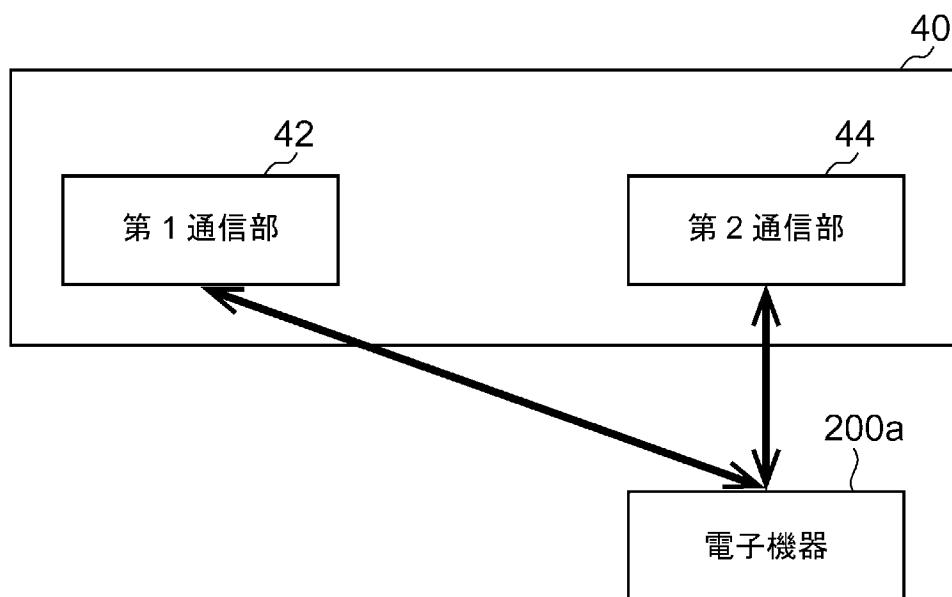
[図26]



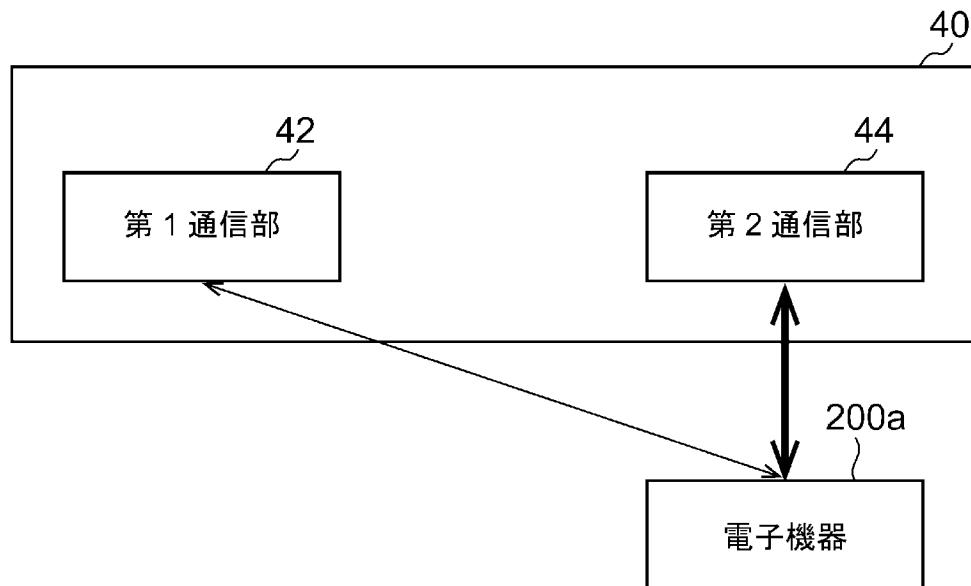
[図27]



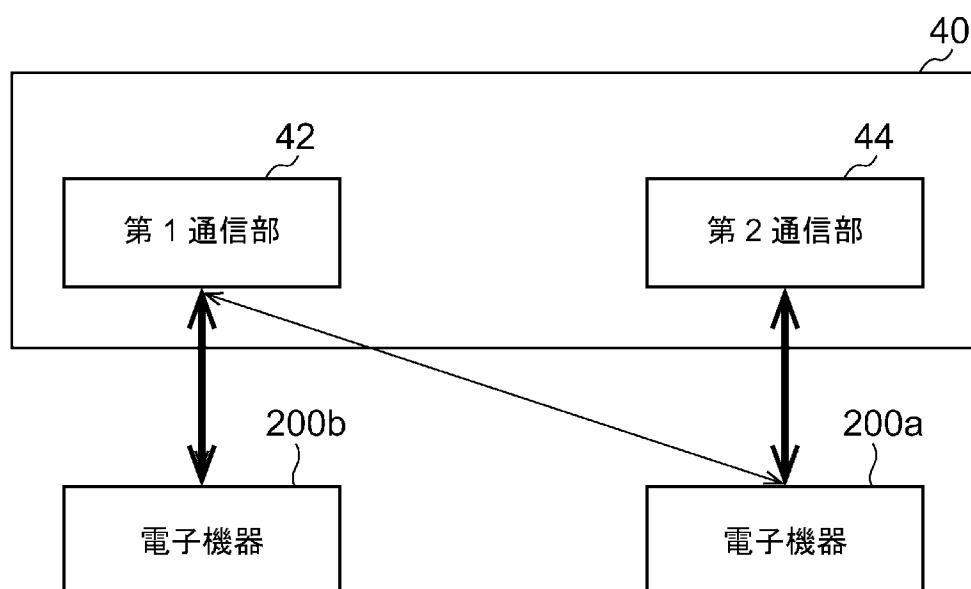
[図28]



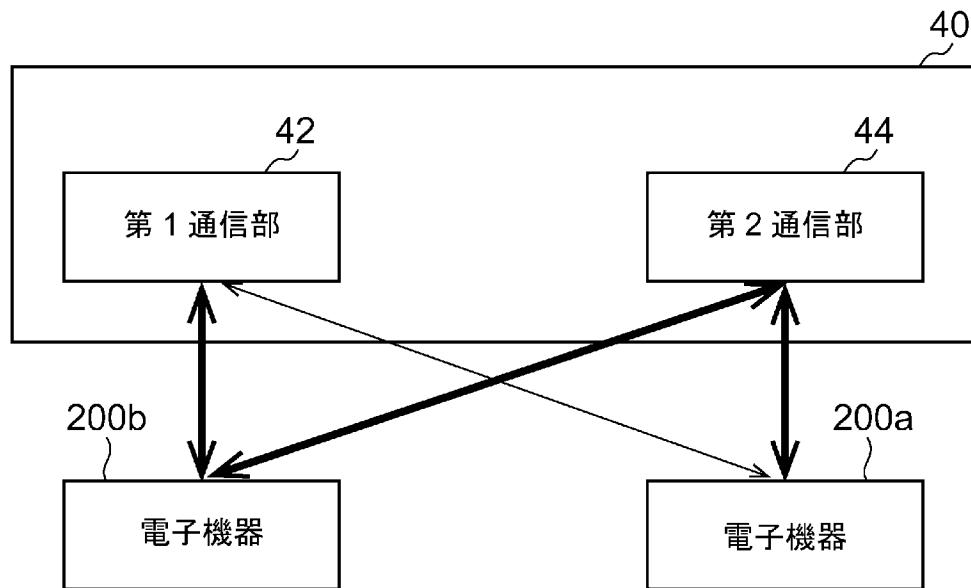
[図29]



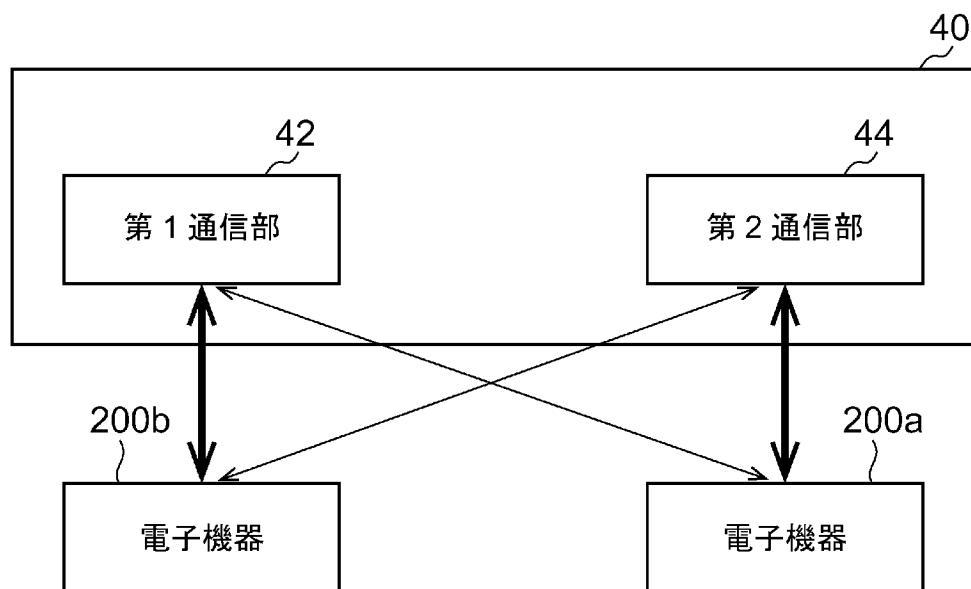
[図30]



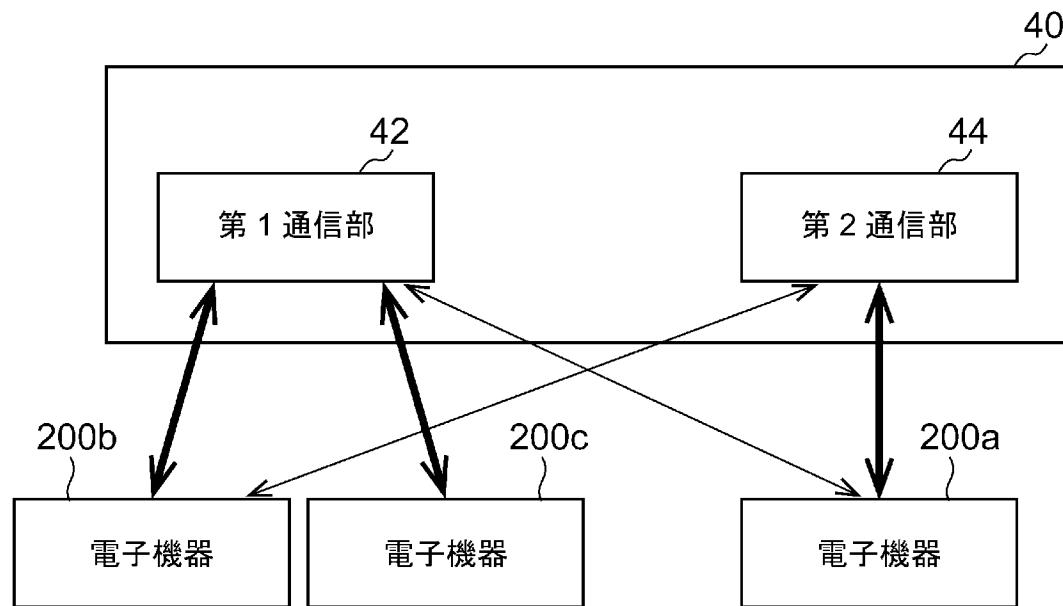
[図31]



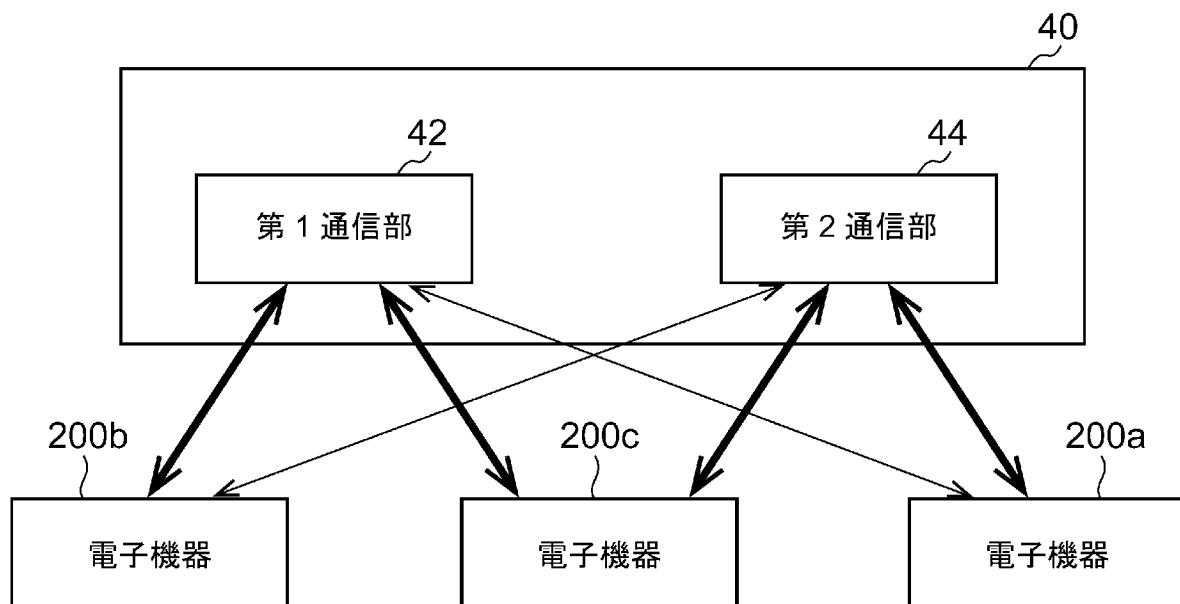
[図32]



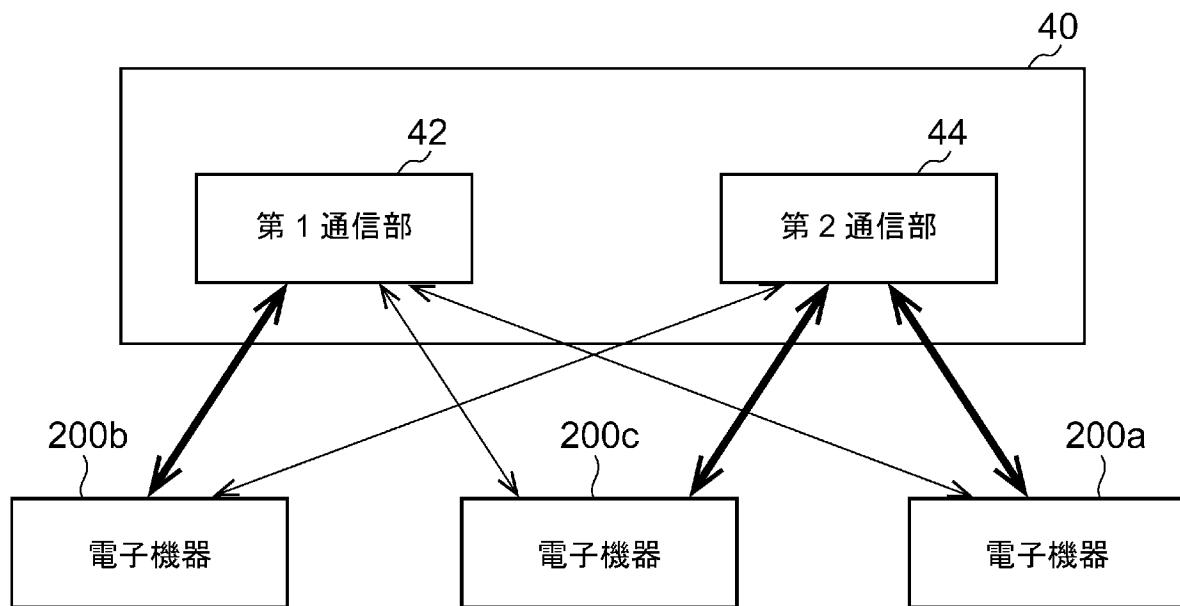
[図33]



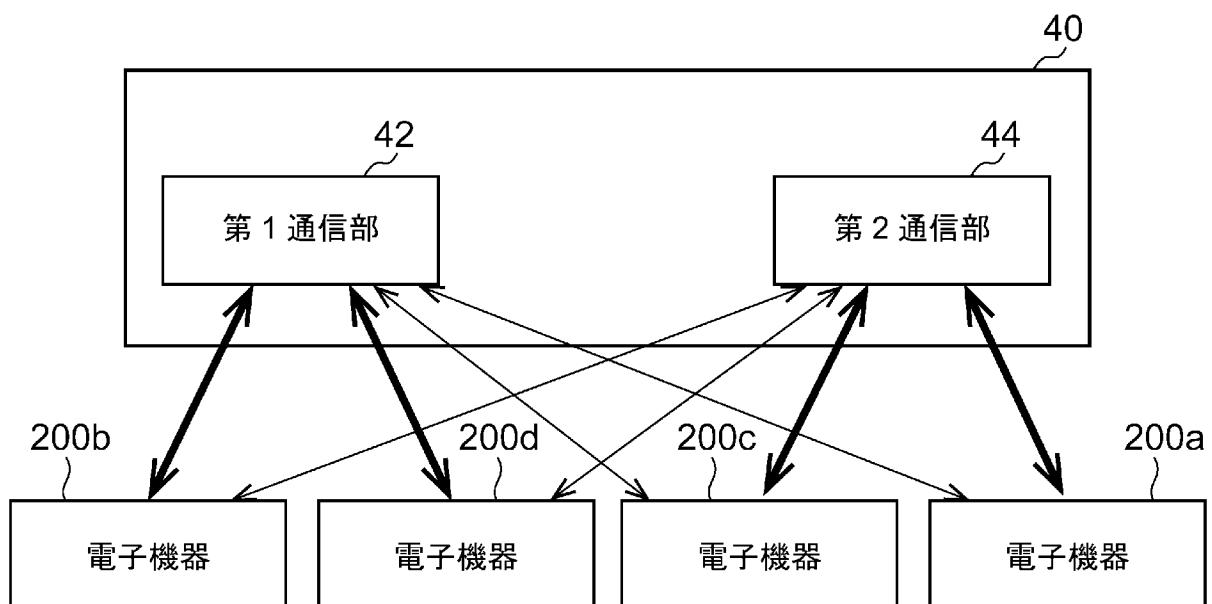
[図34]



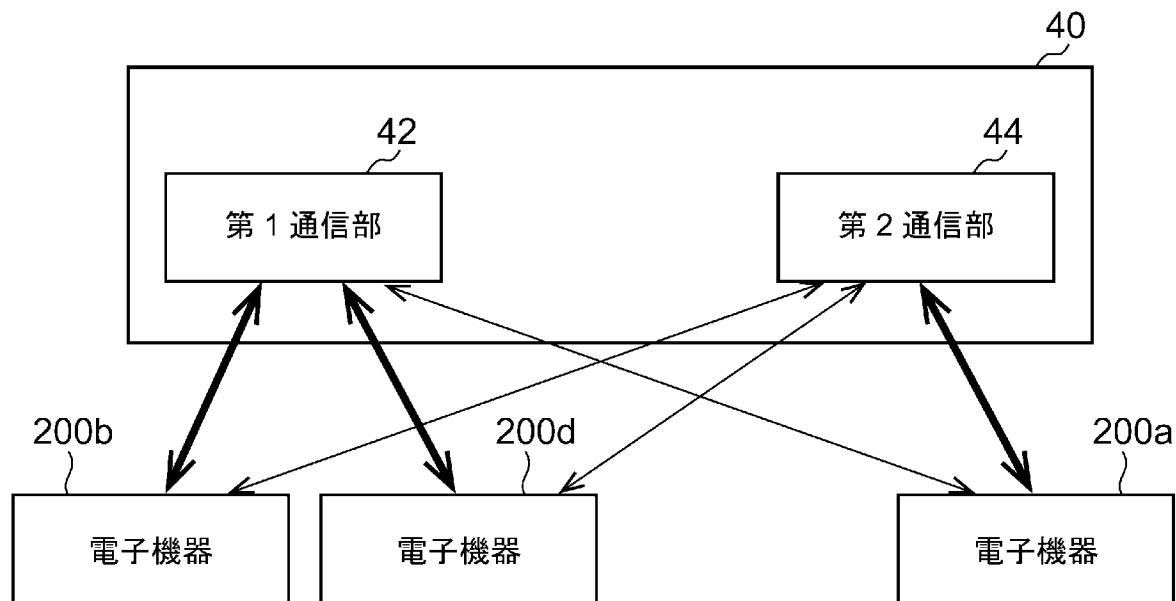
[図35]



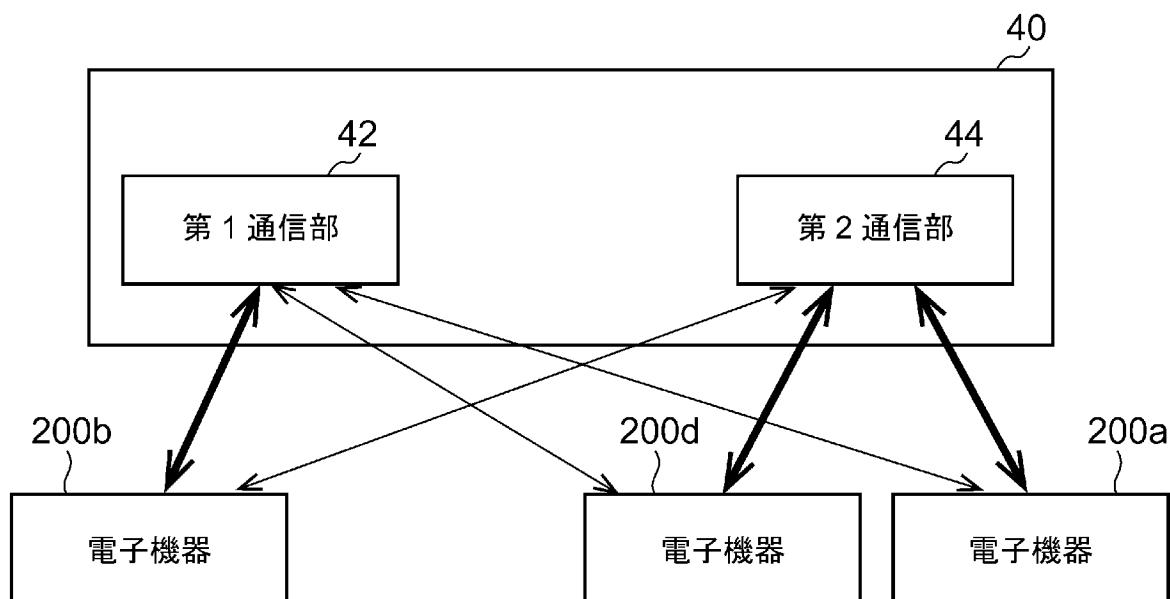
[図36]



[図37]



[図38]



## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2019/044024

### A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

H04W76/10 (2018.01)i; H04W 76/34 (2018.01)i; H04W 84/10 (2009.01)i  
FI: H04W76/10; H04W76/34; H04W84/10 110

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

### B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

H04W76/10; H04W76/34; H04W84/10

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2020
Registered utility model specifications of Japan	1996-2020
Published registered utility model applications of Japan	1994-2020

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

### C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 2017/0086044 A1 (SPINA, Joseph, PIZL, Andrew) 23.03.2017 (2017-03-23) paragraphs [0047]-[0050], fig. 2	1, 7-9, 11-14
A	[0047]-[0050], fig. 2	2-6, 10
Y	JP 2016-12852 A (CASIO COMPUTER CO., LTD.) 21.01.2016 (2016-01-21) paragraphs [0023]-[0095], fig. 3-7	1, 7-9, 11-14
A	paragraphs [0023]-[0095], fig. 3-7	2-6, 10
A	JP 2004-200807 A (CANON INC.) 15.07.2004 (2004-07-15) paragraphs [0025]-[0043], fig. 4-5	1-14
P, A	WO 2019/035211 A1 (RAKUTEN, INC.) 21.02.2019 (2019-02-21) paragraphs [0076]-[0090], fig. 6	1-14



Further documents are listed in the continuation of Box C.



See patent family annex.

\* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search  
16 January 2020 (16.01.2020)

Date of mailing of the international search report  
28 January 2020 (28.01.2020)

Name and mailing address of the ISA/  
Japan Patent Office  
3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,  
Tokyo 100-8915, Japan

Authorized officer  
Telephone No.

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
Information on patent family members

International application No.  
PCT/JP2019/044024

Patent referred to in the Report	Documents in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
-------------------------------------------------	----------------------------------	------------------	---------------	------------------

US 2017/0086044 A1	23 Mar. 2017	WO 2015/131187 A1		
JP 2016-12852 A	21 Jan. 2016	US 2017/0161786 A1		
		paragraphs [0050]– [0124], fig. 3–7		
		WO 2016/002430 A1		
		EP 3169135 A1		
		CN 106471859 A		
JP 2004-200807 A	15 Jul. 2004	(Family: none)		
WO 2019/035211 A1	21 Feb. 2019	(Family: none)		

## 国際調査報告

国際出願番号

PCT/JP2019/044024

## A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））

H04W 76/10(2018.01)i; H04W 76/34(2018.01)i; H04W 84/10(2009.01)i  
FI: H04W76/10; H04W76/34; H04W84/10 110

## B. 調査を行った分野

## 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））

H04W76/10; H04W76/34; H04W84/10

## 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922 - 1996年
日本国公開実用新案公報	1971 - 2020年
日本国実用新案登録公報	1996 - 2020年
日本国登録実用新案公報	1994 - 2020年

## 国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

## C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	US 2017/0086044 A1 (SPINA Joseph, PIZL Andrew) 23.03.2017 (2017-03-23) [0047]-[0050], Fig.2	1, 7-9, 11-14
A	[0047]-[0050], Fig.2	2-6, 10
Y	JP 2016-12852 A (カシオ計算機株式会社) 21.01.2016 (2016-01-21) [0023]-[0095], 図3-7	1, 7-9, 11-14
A	[0023]-[0095], 図3-7	2-6, 10
A	JP 2004-200807 A (キヤノン株式会社) 15.07.2004 (2004-07-15) [0025]-[0043], 図4-5	1-14
P, A	WO 2019/035211 A1 (楽天株式会社) 21.02.2019 (2019-02-21) [0076]-[0090], 図6	1-14

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

\* 引用文献のカテゴリー

“A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの

“E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの

“L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）

“0” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献

“P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献

“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの

“X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの

“Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの

“&amp;” 同一パテントファミリー文献

## 国際調査を完了した日

16.01.2020

## 国際調査報告の発送日

28.01.2020

## 名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)

〒100-8915

日本国

東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

権限のある職員（特許庁審査官）

深津 始 5J 9383

電話番号 03-3581-1101 内線 3534

国際調査報告  
パテントファミリーに関する情報

国際出願番号  
PCT/JP2019/044024

引用文献		公表日		パテントファミリー文献		公表日	
US	2017/0086044	A1	23.03.2017	WO	2015/131187	A1	
JP	2016-12852	A	21.01.2016	US	2017/0161786	A1	
				[0050]-[0124], Figs. 3-7			
				WO	2016/002430	A1	
				EP	3169135	A1	
				CN	106471859	A	
JP	2004-200807	A	15.07.2004	(ファミリーなし)			
WO	2019/035211	A1	21.02.2019	(ファミリーなし)			